

私たちの

いしおか 市議会

ぎかい広報紙

第8号

平成19年2月15日発行
発行／茨城県石岡市議会
発行人／議長 鈴木 行雄
印刷／石岡印刷有限公司



▲ 1月26日に香取神社（東大橋）で行われた文化財防火デーの消防訓練

平成18年
第4回定例会

主な内容

- 石岡駅東地区の一部に
新町名（石岡一、二丁目）を設定…………… 2ページ
- 高浜幼稚園が今年度末で閉園
東幼稚園と統合に …………… 3ページ
- 一般質問に22人の議員が登壇…………… 5～26ページ
- 議会 ア・ラ・カルト…………… 36ページ

石岡駅東地区の一部に

新町名(石岡一、二丁目)を設定

実施は今年十月一日から



石岡市議会第4回定例会は、去る11月29日から12月21日までの23日間にわたって開催されました。

この定例会には、市長から平成18年度石岡市各会計の補正予算案や、石岡駅東地区に新町名を設定しようとする議案、高浜幼稚園を東幼稚園に統合して閉園しようとする議案などが提出されました。(議案の審査結果一覧は34、35ページをご覧ください)

石岡駅東地区には、現在「石岡市石岡(旧・大字石岡)」という町名があります。ここでは四桁から五桁の地番が用いられているため、住所から場所を特定することが困難になっています。

このことは、万が一の事件や事故・火災などの際、緊急車両が目的地を探すのにか

りの時間を要してしまうなど、いろいろな方面で不便と混乱を来していました。

このような現状、そして地元からの要望を踏まえ、市は同地区の一部に新町名(石岡一丁目、石岡二丁目)を設定することにし、そのための議

案を議会へ提出しました。

これを受けた議会は、議案を総務委員会へ付託するなどして慎重に審査を行いました。その結果、議会はこの議案を全会一致で可決しました。

この新町名は、今年十月一日から用いられます。

平成18年 石岡市議会 第4回定例会



合併特例債活用事業

市道2路線を可決

市は、合併特例債活用事業として整備を予定している市道のうち、二路線の道路認定または変更を求める議案を議会へ提出しました。

提出されたのは、上林・上曾線(市道B七五五七号線)の認定、そして村上・六軒線(市道A四〇五五号線)の延長部分にかかる変更の議案でした。

このうち、上林・上曾線については、整備計画における緑地帯設置の考え等について議案質疑が行われ(28ページ参照)、議案を付託された都市建設委員会でも委員から意見が出されましたが、採決の結果、全会一致で「可決」と決しました。

両事業の総事業費は、上林・上曾線が二十二億円、村上・六軒線が四億六千万円ですが、市の資料によると、合併特例債と道整備交付金を活用することにより、市の一般財源から支出する額は、それぞれ九千三百四十万円と二千四百四十万円にとどまる見込みとのことです。



▲閉園が決まった高浜幼稚園

高浜幼稚園が今年度末で閉園

石岡市学校設置条例の一部を改正する条例

東幼稚園と統合に

第四回定例会に提出された議案「石岡市学校設置条例の一部を改正する条例」は、市立高浜幼稚園を閉園し、東幼稚園に統合するためのものでした。

この統廃合は、合併以前から旧石岡市で検討されてきた事柄で、旧石岡市は当初、平成十八年三月に統廃合を実施しようとしていました。しかし当時の議会は、保護者など

から提出された「幼稚園統廃合の延期を求める陳情」を採択し、市に対して保護者への説明の徹底などを求めました。その結果、統廃合は平成十九年三月に延期され、今回、いよいよそれを実施する議案が提出されたわけです。

議案を付託された文教委員会で、委員から「環境が変わることについては、園児、保護者ともに不安があると思う。是非そのケアに努めてほしい」との意見が出されましたが、これまでの経緯もあることから、議案に反対する意見はありませんでした。

そして採決の結果、議会はこの議案を全会一致で可決しました。

市立高浜幼稚園は、昭和四十三年九月に創立。以来、数多くの卒園生を送り出してきましたが、今回の議案可決により、今年度いっぱいその歴史にピリオドを打つことになりました。

石岡市政治倫理条例を制定

議会運営委員会が議案を提出

かねてから政治倫理条例の制定について検討していた議会運営委員会は、第4回定例会最終日に案をまとめ、議会へ議案を提出しました。

審査の結果、全会一致で可決となった条例の対象とその責務は次のとおりです

【対象】 市長・議員・市民

【それぞれの責務】

市長・議員 市民の信頼に値する倫理性を自覚し、市民に対し自ら進んで高潔性を明らかにしなければならない。

市民 主権者として自らも市政を担い、公共の利益を実現する自覚を持ち、市長・議員に対し、その地位による影響力を不正に行使させるような働きかけはもとより、道義的批判を受けるおそれのある寄附行為を行ってはならない。

教育委員会委員に寺門氏を再任

教育委員会委員（定数五人）のうち一人の委員が任期満了を迎えたことから、市長は定例会最終日に委員を任命しようとする議案を議会へ提出しました。議会は、この議案に全会一致で「同意」しました。



寺門 信行 氏 再任

◆プロフィール

園部小、園部中の校長を務められたのち、平成十一年に八郷町教育委員に。平成十六年に同町教育委員長を務められた。新石岡市となった後も市教育委員長を務めておられた。石岡市小見在住。

人権擁護委員の候補者

青木氏・鈴木氏を「適任」と議決

このたび議会は、市長が青木祥太氏と鈴木央氏を人権擁護委員の候補者として推薦しようとする議案を、全会一致で「適任」と決しました。



青木 祥太 氏

◆プロフィール

平成三年から大増郵便局長を務められ、平成十七年に退職された。大増在住。



鈴木 央 氏

◆プロフィール

葦穂小、柿岡小の校長を務められ、平成五年に退職。平成六年から人権擁護委員を務めておられる。下林在住。

「茨城県後期高齢者医療広域連合 設置に関する協議」を可決

「高齢者の医療の確保に関する法律」第四十八条の規定に基づき、七十五歳以上の後期高齢者医療の事務を共同処理するため茨城県内の全市町村が加入する「茨城県後期高齢者医療広域連合」を設置するための議案が提出され、議会はこれを賛成多数で可決しました。

昨年六月、「健康保険法等の一部を改正する法律」が公布されました。これにより、現在の「老人保健法」は平成二十年四月から「高齢者の医療の確保に関する法律」と改称され、さらにこの法律により

後期高齢者医療制度のすがた

【対象者数】 75歳以上の後期高齢者 1,300万人
 【後期高齢者医療費】 11.4兆円
 給付費10.3兆円 患者負担1.1兆円

医療費の財源構成

患者負担	公費（国：都道府県：市町村＝4：1：1） 約5割	
	高齢者の保険料 1割	後期高齢者支援金（若年者の保険料） 約4割

「後期高齢者医療制度」が創設されることになりました。「後期高齢者医療制度」とは、その心身の特性や生活実態等を踏まえて創設される独立した医療制度で、対象は七十五歳以上の方々（※注）です。制度の財源構成は、患者負担（一割）を除き、公費（約五割）、現役世代からの支援（約四割）、高齢者による保険料（一割）となっています。また、この後期高齢者医療の事務処理に当たっては、各都道府県ごとにその区域内すべての市町村が加入する広域連合を設けるよう定められており、広域連合は今年三月末までに設立する必要があります。

これに基づき、第四回定例会には「茨城県後期高齢者医療広域連合」の設置のための議案が提出されました。この議案に対し、議員からは「後期高齢者を別枠にする意図」などについて質疑が行われ、さらに最終日の採決に先立つ「討論」においては、小松美代子議員が次のような反対討論を行いました。

反対討論(要旨)

後期高齢者医療制度は、医療費の抑制、削減をねらった改悪医療法である。後期高齢者を国保等から切り離したもので、後期高齢者の医療費が増えれば、後期高齢者の保険料の値上げにつながる仕組みになっている。介護保険料と同じく、保険料はすべての後期高齢者の年金から天引きされ、その額は全国平均で六千二百円と想定されている。保険外診療と保険診療の併用を認める混合診療の本格導入も法定化され、保険証の使えない医療が拡大される。このような制度は、高齢者いじめ以外の何ものでもない。

八郷水処理センター第2系列水処理施設増設工事

第3回臨時会

5億4,285万円の契約議案を可決



平成18年10月26日に招集された第3回臨時会には、工事請負契約の締結に関する議案1件が提出されました。

八郷地区の下水道にかかる水処理センターは、平成14年から第1系列のみが稼働してきました。しかし、平成20年度には流入量が第1系列の処理能力を超えると考えられることから、計画にしたいが、今回第2系列を増設することになったものです。

議案は、条件付き一般競争入札の結果、西松建設(株)（東関東支店（千葉県千葉市））と5億4,285万円で契約を締結するという内容で、議会はこれを全会一致で可決しました。

なお、この入札の予定価格は7億2,010万円。最低制限価格はその70分の5億407万円、西松建設の落札価格は5億1,700万円（契約金額はこれに100分の5に相当する額を加算した金額）でした。

（※注）その他、六十五歳以上七十五歳未満の方で、厚生労働省令で定めるところにより、政令で定める程度の障害

の状態にある旨の茨城県後期高齢者医療連合の認定を受け（た方）

第4回定例会

一般質問

Question & Answer

第4回定例会では、22人の議員が登壇し、市政一般に関する質問を行いました。

「一般質問」で、各議員はそれぞれ数項目にわたる質問を行っています。ここに掲載するのは、その一部を要約したものです。

問 石岡駅の橋上化及び石岡駅と高浜駅にエレベーターが設置できないか質問します。
平成十二年に交通バリアフリー法が施行され六年が経過しました。以前から駅構内の跨線橋が高齢者や障害者にとって不便だと伺います。駅舎の橋上化については財政上の問題でできないと言っていますが、エレベーターの設置を優先して出来ませんか。バリアフリー法によると、



さくらい のぶゆき 議員 櫻井 信幸

Question

石岡駅橋上化と複合文化施設建設を一体化すれば、経費節減が可能だ

Answer

両事業の一体化は困難だが、特例債活用についてはさらに検討したい

一日の利用者数が五千人以上、また相当数の高齢者、障害者の利用が見込まれるすべての鉄道駅では、平成二十二年までに原則実施するとあります。石岡駅は一日六千二百人の利用があり、この法律に該当します。市では二十億円の税金を使い図書館を主体とした複合文化施設を計画しています。必ずや無駄なハコモノ行政と批判されます。駅舎で十六億円、文化事業で二十億円、トータル三十六億円が必要となります。そこでこの二つの事業を一つにすれば、十億円ぐらいの節約が工夫次第でできませんか。

都市建設部長 平成十二年に制定された「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（交通バリアフリー法）」により、駅舎を改修する場合には、鉄道事業者がエレベーターやエスカレーターなどを設置し、駅のバリアフリー化を図る必要があります。当市としては、その際に事業者が国等から補助金を受けられるよう、平成十六年度に「石岡市交通バリアフリー基本構想」を策定しています。また当市は、駅舎の橋上化や合築駅舎化へ向け、本年度、そこに接続するステーションパークの人道跨線橋の耐震調査を実施しています。
駅舎の整備には、資金の捻出方法、鉄道事業者との事業調整、技術的な問題などを解決する必要があるわけですが、今後とも早急に事業化を図れるよう努力していきます。
なお、JR側のエレベーター設置に対する考えは、駅舎の整備と一緒に実施したい、とのことですが、

市長 複合文化施設については、石岡イベント広場に整備することで基本構想を策定しています。また合併協議においては、当該施設を中央図書館として位置づける旨の構想となっております。
一方、石岡駅の橋上化構想については現在、調査・検討を進めているところですが、駅舎の整備に合併特例債を導入するのは困難なところがあります。

これらを同時に考えることは難しいわけですが、強いて申しあげるなら、特例債をどう活用できるか更に検討してみたいと思います。

通告書の内容は

- ① 交通バリアフリー法に伴う石岡駅にエレベーターの設置。駅舎の橋上化について
- ② 空き家を活用し障害者や高齢者のためのグループホーム的な施設が出来ないか
- ③ 国民宿舎を活用し、特区による通信制の高校が出来ないか
- ④ 柿岡中学校の建て替え等について

Question 石岡市がリーダーシップをとり、自然と歴史、文化を生かした中核都市をつくる必要がある

Answer 合併から一年を経過した現段階では、新市の一体性確立が最優先すべき課題

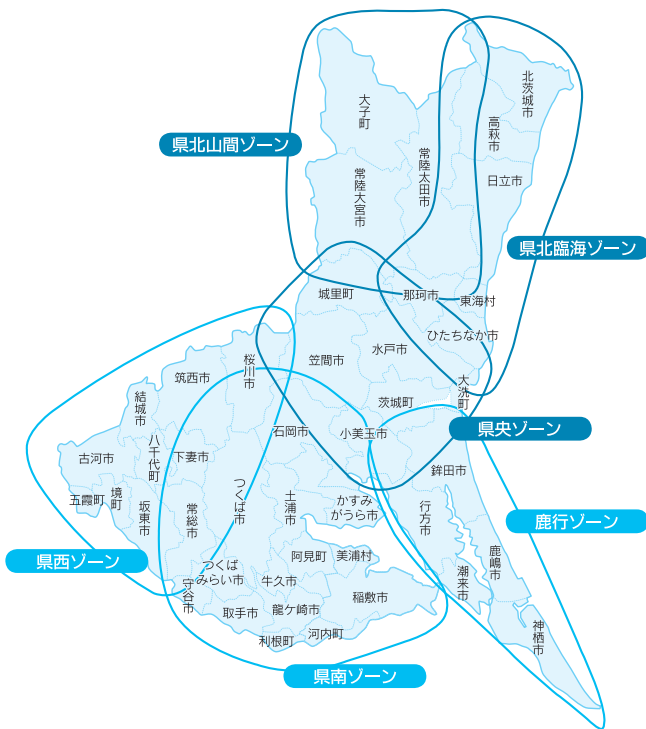
問 市町村合併について伺います。現在日本は、少子高齢化と厳しい財政状況を克服するため、市町村合併によるスリムで効率的な行政の確立を掲げ、国会において道州制が論議されており、県においては、元氣いばらき戦略プラン地域づくりの方向として、橋本知事を中心に茨城の市を、県北山間ゾーン、県北臨海ゾーン、県央ゾーン、鹿行ゾーン、県西ゾーン、県南ゾーンという形で、将来六つのゾーンにするプランができて取り組まれております。そこで市長にお伺いいたします。私たちの石岡市は、昨年、旧八郷町との合併により八万三千（人口）の新石岡市が



やまぐち あきら 山口 晟 議員

誕生し、近隣市町村も合併により、小美玉市、かすみがうら市、新土浦市が誕生し、今日に至っておりますが、いずれの市も合併後、いまだすっきりした行政になっておらないのが現実であります。そこで、将来の石岡、茨城、さらに日本を考えると、昔国府が置かれた私たちの石岡市がリーダーシップをとり、石岡、小美玉、かすみがうら、土浦市の三十万都市をつくり、さらに、特例都市でありますつくば市、そして、阿見町、

美浦村等を含めた霞ヶ浦と筑波山の自然を生かした、歴史と文化、活力ある中核都市づくりが必要と思えます。テレビ等も二〇一一年にはデジタル化し、時代が大きく変わります。ここ四〜五年の間に実現するように、他市長との話し合いが急務であると思えますが、市長のお考えをお伺いいたします。また、市長のまちづくり構想をお聞かせ願います。



▲「元氣いばらき戦略プラン」で示す地域づくりの方向性

① 市町村合併について
通告書の内容は

市長 長期的な視点から地域の将来を考えますと、中核都市を目指したまちづくりという構想は大切であると思っております。しかし、合併から一年を経過した今日におきましては、新市の一体性の確立と、地域の均衡ある発展、あるいは基盤づくりといったものが最優先すべき課題であると認識しているところであります。将来の合併構想については、多くの皆様のご意見をちょうだいしながら議論を重ねた上で、また、本年度中に策定予定の「石岡市総合計画」に基づきまして、大局的な視点から熟慮すべきものだと考えております。

Question 広告収入など、「喜んで払ってもらえる財源」の拡大を図るべきだ

Answer 当市としてどのような取り組みが可能か検討してゆきたい

問 「喜んで払ってもらえる新たな財源を……」ということでお伺いします。

現在、「広報いしおか(全戸配付・二万七千部)」で毎月一回、十五日号に一般企業等の広告を掲載しています。掲載料はページ最下段全体で二万円、その半分の枠で一万円です。また、市ホームページ(HP)のバナー広告は、月額二万円とのことです。広告料として両者から入ってくるのは、十八年度予算で広報紙が百四十四万円、HPが十万円となっています。そうすると、例えばこれを毎月二回、広報紙の一日号にも同じ枠を設定すれば、収入は倍になるわけです。さらに、バナー広告の考え方をもっと広げ、市



かわむら りょういち
川村 良一 議員

の封筒、公用車、またはごみ袋に広告を入れることも可能ではないでしょうか。

また、新聞報道によると「税源移譲」における当市の住民税増収率は県内四番目のことです。これは、今まで所得によって三段階に分かれていた住民税所得割の税率が、十九年度から一律十割になって、多くの低所得者の方の税率が上がるのが原因です。つまり、低所得の方々から多額の税金を取ることになってしまいうわけです。

これらのことについて、市は今後どのように考えていくのか伺います。



総務部長 地方公共団体が自主的に財源確保を行い、地方公共団体自らの責任により、住民にとって真に必要な行政サービスを効率的に行えるよう、国税から地方税へと、税そのものの形で約三兆円の税源移譲が行われることになりました。これに際し、ご指摘のように住民税所得割の税率は比例税率構造となり、高額所得者の多い地域に税収が集中することがなく税源移譲を行うことが可能になりました。ただし、納税者の方々にとっては住民税が増えても所得税が減るため、税の負担は変わりません。

生活環境部長 近年、各自治体では新しい収入確保の工夫がなされています。そのような中、ごみ袋に広告を導入する場合には次のような検討が必要になります。

まず、ごみ袋は、市による発注から納品、販売まで比較的サイクルが長く、広告が利用者の目に触れるまで一定の時間を要し、即効性が低くなっています。このため、広告媒体として適切かどうかと

いう点。また、広告主としてどのような業種が適当であるかという点。さらに実施する際の作業フロー。

これらについて、今後検討してみたいと思います。

市長公室長 市の封筒、公用車等における広告の取り扱いについては、他市の取り組み状況や実態を踏まえまして、当市としてどのような取り組みが可能であるか検討していきたいと思っております。

通告書の内容は

- ① 石岡市における少子化・子育て支援について
- ② 喜んで払ってもらえる、新たな財源を……!
- ③ PDCA (マネジメントサイクル) をどう活用しているのか?

Question 石岡駅へのエレベーター等の設置と、市の中心市街地活性化への考え方は

Answer JRは駅舎改築時に設置したい考え。
活性化へは19年度に基本計画を策定する



むらやま ゆたか 議員
村山 裕

問 JR常磐線利用の高齢な市民の方々から、エレベーター、エスカレーターの早急な設置を望む声が多くあります。

このことを踏まえ、石岡駅の橋上化、駅周辺再開発構想、駅西地区と東地区の二分化されている現状、その交流、融合をどう図り、国が打ち出しているコンパクトシティ構想、中心市街地活性化法、改正まちづくり三法等、また、株式会社まち未来いしおかとの事業との連携策等、また、石岡市の地価下落率県内随一の現実、以上のような状況の中、国（内閣府）の認定を要する計画をいつ、どのように進めるのか。UR都市機構等の利活用を含め市民（納税者）

に理解しやすい言葉で順序立てて説明願いたく、質問いたします。

都市建設部長 石岡駅周辺整備については、JR東日本、バス会社、タクシー会社等と協議を行ってきました。そのような中、バリアフリー対策については当該事業者が実施することになっており、駅へのエレベーター等の設置はJR東日本が行うこととなります。当市はすでに国等から補助金を受けるためバリアフリー基本構想を策定しているわけですが、JR東日本としては市が駅舎を橋上化した際、一緒にエレベーター等を設置する考えとのことです。しかし、駅を改築する場合、市が実施してJRに譲渡する形となるため、国庫補助を受けたり起債等はできません。平成十六年度から基金の積立では行っていますが、十二、三億円の費用をすべて市の自主財源で賄うこととなりますので、事業着手は予算的裏付けができてからということになると思います。

駅の東西を結んでいる人道

跨線橋については、今年度耐震調査を行っています。しかし、この跨線橋は人が多く集まる場所となるため、耐震の要求度が大変高く設定されています。この耐震補強と駅舎の合築橋上化を行うと、おおむね二十億円が必要になりますので、財源確保についてさらに協議して行きたいと思えます。

企画部長 国は、平成十八年六月に中心市街地活性化法を改正しました。当市としては、その基本的な方針を踏まえた上で、平成十九年度に基本計画を策定したいと考えています。その際に策定委員会を設置し、商工団体との連携を図っていききたいと考えています。

市長 当市は、中心市街地の活性化を大変重要な課題と捉え、取り組んできました。そのような中、まちづくり三法（※）が施行され、それぞれ取り組むべき課題もあります。当市としては、特に中心市街地活性化プランを見直し、基本計画について国の認定を得

るという考えで準備を進めているところですが、UR都市機構等の利活用についてご質問がありました。が、いわゆるシンクタンクについてはこの見直しの中で検討すべき課題だと考えています。

（※II都市計画法・大規模小売店舗立地法・中心市街地活性化法のこと。平成十八年、中心市街地活性化法が改正され、内閣に中心市街地活性化本部が置かれるなどした。）



通告書の内容は

- ① 補助金行政について
- ② 交通バリアフリー基本構想について

Question 19年度予算編成では、市民が「合併して良かった」と思える施策展開を

Answer 活力を高めるため創意工夫を凝らし、魅力的なまちづくりに努力



鈴木 光雄 議員

問 議員は市民の代弁者ですから、耳障りな点があるかも知れませんがよろしくお願ひいたします。

質問の一点目は、合併して一年が経ちましたが、制度の違いやいろいろな旧市町両地域の差が浮き彫りになってまいりまして、市民の間で種々の問題が派生してきております。

そこで十九年度の予算編成に当たっては「市民の声を十分に聞きながら、修正すべきは修正をして、合併して良かったと言えるような、将来に夢を持てるような政策を展開してほしい」と言う願ひを込めまして、十九年度の政策展開の構想や予算の編成方針等について市長にお尋ねいたします。

二点目は、新年度予算編成に当たっては補助金・負担金の見直しを徹底してほしいと思います。前の議会でも申しあげましたように、地方分権の時代に入って、これからの市の役割は、政策を上から下に流すのではなく、市民の発想や、民間の活力ある事業を取りあげて、政策として、県や国につないで予算を獲得し、その事業が成功するように援助するという活動が重要になってまいりと思ひます。

そこで、新しい事業の展開に当たっては、補助金や負担金の持つ役割は大変重要であります。十二月号の広報「いしおか」にも「補助金をより的確で効率的なものにするために見直しを進めて、削減に努めます」と書いてあります

が、この際補助金・負担金等を総点検して、例えば事業は総会だけという団体や、活動もしないで既得権的に貰っているもの等を整理して、本当に活動している組織や団体に十分な補助金があつたて、活動に役立つように配慮してほしいと思ひますがいかがでしょうか。市長の見解をお伺ひいたします。

市長 当市が個性豊かなまちへと進んでゆくためには、各種の事業計画を実効性あるものにしていかなければなりません。また、合併の効果は市民と行政との協働によって生み出すものとの認識を深め、「任んでみたい」「任んでよかった」と言われるようにすることが大切です。

したがって、平成十九年度においては、まちの活力を高めるための創意工夫を凝らし、魅力的な石岡市をつくるための政策展開が求められていきます。そのため、一つに「人づくりの視点を大切に考えた上での市民の皆様との協働」、二つに「宝物である自然と歴史を、暮らしとの調和を図りながら生かしていく」こと、三つに「安らぎに満ちた生きがいのあるまちづくり」を進めて行きたいと思ひます。

そのような中、当市は今後も引き続き厳しい財政運営を強いられるわけですが、合併効果による内部事務経費の圧縮、また経常経費の更なる削減に努め、市の全職員で事態の変化を読みとり、幅広い視野と斬新で柔軟な発想をもつて、新たな改革に向けて英知

を結集しなければならぬと思ひついでいます。

また、平成十八年十月に策定した石岡市財政健全化プラン、さらに行財政改革懇談会からの提言書に示された数値目標の達成に取り組みつつ、歳出総額の抑制に努める一方、緊急度、優先度の高い事務事業には積極的に取り組み、適正で効果的な財政運営を図っていきたくと考えています。

次に補助金等については、公益上、その必要があるかどうかを判断して支出し、あわせてその適正化も精査してきたところです。行政との連携や役割分担の在り方も踏まえ、統廃合できるもの、所期の目的を達成したもの等について全面的な精査をし、メリハリのある見直しをしたいと思ひます。なお、補助金については補助金等審査委員会で審査をしているところです。

通告書の内容は

- ①平成十九年度予算編成に当たっての問題点について
- ②教育行政の改善対策について
- ③公民館活動の整合性を確保して欲しい

Question 市内小・中学校通学路の現状把握と、安全確保のための対策は

Answer 歩道整備に努力したい。 また、学校では安全マップの作成も



こまつ みよこ 議員
小松 美代子

問 一点目は、東大橋地内で発生した小学生の登校時の交通事故に対する対応と、その後、どういう対策をとられたのか、また、通学路が安全な通学路であるかどうかを、各学校、各団体において点検をどのように行ったのか、その結果、どういう所に危険な所があり、その対策をどう講じたのかについて具体的に答弁をお願いします。

二点目は、国府中学校前から幸町坂下交差点に抜ける市道は小・中学生の通学路にもなっている箇所ですが、この道路の一部分だけ、ガードレール設置が途切れている所があります。道路から下の水田まで相当な高さがありま

場合には、非常に危険な箇所になっていきます。どのような理由でガードレールが設置されていないのか伺います。

次に、石川地内から城南中学校への通学路ですが、水田の中を県道が通っており、歩道等の必要性を以前より感じていました。県土木事務所所にも要請に行きましたが、地権者の同意が得られず、拡幅整備ができない状況にあるようです。この地点の子供たちの安全な通学を保障する手だてはないのかどうか伺います。

都市建設部長 東大橋の物見塚団地に面する市道A〇一一三号線で発生した交通事故についてですが、事故後すぐに市長から指示があり、路面の補修と白線、事故が起きた部分の側溝のふたについて応急措置をとっています。

この路線については地元から歩道設置の要望が出されていますので、今後は歩道整備などの安全対策を進めて行きたいと思えます。

次に国府中学校通学路の件ですが、ご指摘の市道A〇一〇九号線は、区間延長百十

のうち四十三メートルのガードレールが途切れています。高低差も三〜四メートルあり、地元の要望も出ていますので、早急に対応したいと思えます。

石川地内から城南中学校への通学路である県道石岡・田伏・土浦線については、平成五年に地元から市長に陳情書が出されたため、私も県土木事務所へ歩道整備の要望書を出しています。その後、同事務所が地元説明会等を行ったところ、一部の地権者からご理解が得られず、中断してしまいました。平成十一年にも土木事務所から歩道整備の話がありました。地権者からよい感触が得られず、現在まで中断しています。

同所は車両がスピードを出す箇所ですから、市としても土木事務所と協議し、地権者のご理解を求めながら、歩道整備に努力していきたいと思えます。

教育長 東大橋地内の交通事故については、事故後すぐに校長・教頭が現場へ赴き、その状況を確認しています。幸い、事故者は入院せずに帰宅しましたが、学校へは、家庭訪問をして心のケアを図るよう指示したところです。

その後教育委員会では、児童・生徒が交通事故に遭った場合の学校の対応を危機管理マニュアル等に照らして再確認するよう、校長会等で指導しています。

また、事故後、同方面の保護者からバス通学の許可要望があり、交通事情等に鑑みて許可したところです。

各学校、団体等による点検については、教育委員会と市民生活課が合同で各学校に安全マップづくりを依頼し、通学路の危険箇所の見直しを行いました。これには教師と子供たち、保護者等も参加し、実際に点検しています。また、各学校の実情にあわせて安全マップも作成し、活用しているところでは、

通告書の内容は

- ① 公文書等の保管、管理について
- ② 安全な通学路の早急な整備について
- ③ 鹿島鉄道の存続について
- ④ アスベスト問題
- ⑤ JRR東京フリー切符廃止に關して

Question 市民にとって、税を一元化する
「集合税」導入はメリットが大きい

Answer 先進自治体の事例を参考に、
調査研究していきたい

問 財政破綻した夕張市の名を挙げるまでもなく、現今は未曾有の財政難時代と言われています。そのような中、各地方自治体では自主財源の確保が焦点になり、収納体制も重要な課題になっています。当市は平成十八年七月、助役を本部長とする市税等特別対策本部を設置し、十月には徴収対策特別班を新設したわけですが、これらの取組み状況をお尋ねしたいと思います。

また、これと併せて「集合税」について伺います。現在、当市における各税の納付期限は、法で定められた四期分納方式を採用した上、市民税、固定資産税などが重複しないよう工夫されています。また国保税については九期分納に



池田 正文 議員

なっています。しかし、これでは各期の納税額がまちまちになるため、市民の方々は納付を忘れてしまいやすいのではないのでしょうか。

私がご提案したい「集合税」は、市民税、固定資産税、都市計画税、国保税を一つにまとめ、それを何期かに分けて収める制度です。これなら納税負担も各期に分散されるので、市民にとって収めやすい制度と言えるのではないのでしょうか。全国の自治体でも少数ながら採用されていますし、当市のようにある程度徴税事務が一元化された中では検討すべき事柄だと思いますが、ご見解を伺います。



総務部長 市税等特別対策本部は、徴収率向上のために差押え等の滞納処分を強化し、具体的数値目標を掲げ、進捗管理に基づいて滞納整理を行っています。

具体的に申し上げますと、これまで年一回だった納税相談や電話催告も、十八年十二月以降は毎週土曜日に行っています。また、十一月に総務部内に設置した特別班は、二月四日現在で四十四件、百九十八万七千六百円を徴収し、納付約束五十八件、納税確約四件の実績を上げています。さらに十九年二月には、全管理職による特別滞納整理も予定しているところです。

徴収特別対策班は、設置後二か月間で四十二件の差押えを行い、その件数は九月までの二倍となっています。

なお、滞納繰越分の徴収率を対前年度と比較すると、平成十七年十月分が六・二割、十八年十月分が六・三二割で、〇・一二割の増となっています。

次に、ご提案いただきました「集合税」については、都市計画税を

含む固定資産税、国民健康保険税を、毎年度六月から三月までの十期に分けて納付していただくというものです。納税者にとっては、平均した納税額を納付することになりま

すし、市としても納税事務の簡素化が図れるものと思います。

ただしデメリットとして、都市計画税を含む固定資産税の第一期の納期が、現在の四月から六月に変更になりますと、市に財政的な問題も生じます。現在、県内では古河市が集合税の制度を採用していますが、十九年度からは個別税ごとの賦課徴収になる予定とも聞いています。

今後、先進自治体の事例などを参考に、調査研究をして行きたいと思えます。

通告書の内容は

- ① 鹿島鉄道存続問題について
- ② 市税等の徴収対策について
- ③ 国民保護法に基づく本市の対応と考え方について

Question いじめ対策には、子供が誰かに相談できる環境づくりが大切だ

Answer 四つの対策を講じているほか、ホームページでも情報発信に努める

問 いじめを苦しめた児童・生徒の自殺が社会問題になっていますが、同じ子供を持つ母親として、胸を締め付けられる思いがしています。幸い—という言葉が適切とは思いますが—当市では被害者は出ていません。しかし、勘違いはしないでください。いじめのない学校はありません。報道等によれば、校長による教師へのパワーハラスメント、さらには教師までもがいじめに加担する現実。このような中で、いじめに遭っている児童・生徒は、どこへ、誰にSOSを発信すればいいのでしょうか。いじめによる自殺の未然対策には、それを誰かに訴えやすい環境をつくる必要があると思います。その一手段として、小学生



しまだ さとこ 議員
嶋田 佐登子

の二割、中学生の五割が利用しているという携帯電話のEメールは活用できないでしょうか。市内すべての小中学校はホームページ（HP）を開設しており、電子メールも受信できるようです。さまざまな問題も出てくるかも知れませんが、いち早い情報把握のためにも、これらの利用を考えてもらえないものか、教育長に伺います。さらにまた、市内各校の中にHPの更新が滞っている学校があります。毎月のように更新し、情報を発信している学校もあるわけですが、この件についてもご所見を伺います。

また併せて、スクールカウンセラーの各相談窓口の利用状況についてもお伺いします。

教育長 いじめ問題については、大別して四つの取組みをしています。一つ目に、文部科学省、県教育委員会生徒指導推進班からの指導に基づき、いじめは絶対起こしてはならないこと、いじめを見逃してはならないこと、いじめを受けたら必ず誰かにすぐに

相談することなど、未然防止のための指導をしています。二つ目に、道徳や、特別過程の授業として、心の教育を推進しています。これは、豊かな体験活動による道徳性の育成と言語活動、話し合いによる道徳性の育成の整合性を図りながら学習を進めているものです。

三つ目は、教育相談活動の推進です。定期的な活動はもちろん、チャンス相談という、気になる子供へのアプローチを通したカウンセリングや、子供からの自主的な相談のつたりして、心のケアや訴えに耳を傾ける取組みをしています。

四つ目として、毎月、いじめの実態調査をしています。これは各校の実情を把握し、もしいじめがあった場合、その内容、被害者へのケア、加害者への指導などについて当該校から回答を得、指導・助言をしているところです。

市内八中学校に配置されているスクールカウンセラー相談窓口の利用状況ですが、総計で平成十七年度は七百二十九回、平成十八年度は十一月までで五百八十六回の相談が

ありました。主な相談は、一つに不登校傾向児童・生徒や軽度発達障害傾向児童・生徒の保護者へのカウンセリング、または家庭生活の件、教師との相談、保護者会等での子育て支援講座など、さまざまなケースでカウンセラーに対応していただいています。

次に、携帯電話での情報収集、または家庭と学校の連絡ですが、各校ではHPを作成しています。二十七校すべて確認したところ、ご指摘のように一校だけ十七年度の行事を掲載している学校がありましたので、早速更新するよう指示しました。今後も、各学校にHPの担当教諭を位置づけ、情報発信に努めていきたいと思えます。

通告書の内容は

- ① 道路の維持管理について（朝日峠）
- ② 合併特例債事業について（複合文化施設）
- ③ 教育に関わる問題について

Question 施設の老朽化、児童受け入れ体勢の整備など
保育所の抱える課題にどう対応するのか

Answer 八郷地区に統合保育所の整備を進め、
0歳児保育に取り組んでいきたい

問 保育所の現状と課題についてお尋ねいたします。まず保育所の入所状況はどうなっているか、お聞き致します。続いて保育料の適正化について。これは近隣のかすみから市、小美玉市に比べ、石岡市のほうが高いとの声が聞かれます。高いとすれば、少子化対策の一環として減額する考えはあるのかお尋ねいたします。



おかの たかお 議員
岡野 孝男

答 八郷地区にある柿岡、葦穂、恋瀬、瓦会、林の保育所と石岡地区にある第一、第二保育所は、築四十年近く経過して老朽化が甚だしい現状です。早急に改築して、健やかな保育がなされるよう切望いたします。現状認識と今後の対策についてお尋ねいたします。

また、核家族化の急速な進展や共働きの増加により0歳児保育の必要性が高くなってきましたが、石岡市では十分な受け入れ態勢が整っていないと思われれます。例えば瓦谷に住んでいる人が、八郷地区の0歳児保育は受けられず、石岡地区の保育所に預けて小桜の勤務先に行く。夕方は逆コースで毎日送迎しています。今後、0歳児保育の希望者が増えていくことが予想されるので、受け入れ体制の充実を図っていくべきではないでしょうか。



▲柿岡保育所

最後に、延長保育の現状についてお尋ねいたします。

保健福祉部長 市内の保育所は、公立九施設、私立七施設でございます。入所状況については、私立六施設が定員の百十〜百三十割、市立では、三箇月児保育を行っている園部保育所が定員百十名に対して百三十六名、みなみ保育所が定員百四十名に対して百三十三名、七箇月児から受け入れしている第一・第二保育所では、定員六十名に対して三十一名、五十六名、その他の一歳半から受け入れられている施設のうち四施設が定員の六十〜七十割です。

保育料は、国の保育料徴収基準額表に基づいて、所得により七階層に区分して減免を行っています。近隣のかすみから市等と比較すると同水準ですが、小美玉市よりは高めです。減額については、今後検討していきたいと思っております。

受け入れ態勢ですが、年度途中の入所希望者には臨時保育士を雇用して対応しています。新年度は、待機児童の解消に重点的に取り組んでいきたいと考えます。また、八郷地区にある五施設は一歳半か

ら入所を受け入れていますが、これらは老朽化や定員割れで統廃合の話があることから整備が見送られてきた経緯があります。そのため、統合保育所の整備を早急に進め、0歳児保育に取り組みたいと考えます。さらに地域子育て支援センターも併設して、八郷地区の子育て支援の拠点施設として整備したいと考えます。第一・第二保育所も改築の時期を迎えており、順次統合を進めていきたいと思っております。

また、延長保育は民間の六施設が取り組んでいます。公立のうち八郷地区の保育所では保護者の要望等に応じて開所時間を設定していますが、今後とも家庭の実情を的確に把握し、要望にお応えしていきたいと思っております。

通告書の内容は

- ① 保育所の現状と課題について
- ② 石岡市立小中学校適正配置検討委員会等について

Question 窓口業務と行政サービス向上のために 当市はどのような対応をしていくか

Answer 事務処理の改善を指示するとともに 総合窓口化などの改善策を検討している

問 私は窓口業務と行政サービスについて質問させていただきました。料金は低いほうに、行政サービスは高いほうにということとで合併いたします。合併によってサービスの低下を招かないようにするということが新石岡市が誕生発足したのであります。しかし、福祉関係の窓口での書類の大幅なおくれがあり、市民より苦情申し入れがあったので担当課に質したところ、八郷総合支所から市役所が上がった段階で書類が何日も下積みになって遅れたのが発覚したのであります。

このようなことから、一つ目、会社や事業所などで行っているミーティングなどがな



いりえ ていち
入江 貞一 議員

されているのか。また、二つ目、そのような苦情が寄せられたとき市長は、任命権者としてどのように対応するのか。三つ目、市民サービス窓口であります。私がある団体研修旅行で行ったとき「ひたちなか市議会だより」の見出しに「行政サービスの向上を目指して」とあり、その内容は一階フロア上に窓口業務を集約して車イスで対応できるローカウターや手続き案内を行うフロアアドバイザー、混雑する窓口で番号札を発行し、市民の皆さんがスムーズな手続きができるサービスをしているというものでした。当市としてもこれらを設置する考えがあるか、お伺いいたします。



総務部長 市民サービスは、市民が何を求めているのかよく話を聞くことと、素早く対応し、親切、丁寧に接することが大切だと考えます。本庁と総合支所は距離もありますので、状況に応じて受付書類やその内容、お客様の状況などをきちんと伝える必要があります。問い合わせや苦情があったとき、担当はどれか、現在どのような処理がなされているのかなど、基本的な対応が即座にできるようにしていく必要があると思います。ご指摘の案件のように、日々の事務連絡など基本的な点で改善を図る必要がありますので、早急に対処していきたいと考えています。

また、文書による苦情が寄せられた場合は調査し、お詫びを含めて文書を差し上げています。また、匿名の場合でも担当部課に調査し、再度起きないような指導を行います。

また、新たな窓口サービスとして、業務を集中させ総合窓口化する自治体が出てきています。これは、お客様の利便性を向上させるとともに、

職員配置の効率化、能力向上に資すると言われていることから、当市でも総合窓口化などの窓口環境の改善を検討しているところです。

市長 福祉関係書類の不手際につきましては、深くお詫びを申し上げます。

本庁と総合支所との事務連絡処理のあり方、業務内容など、手続きに関する意思の統一を図る必要があると思っております。事務処理の迅速化、効率化に向けた改善をさらに指示してまいるとともに、常日頃より全職員が市民サービスに十分な意を持って対応するよう指導してまいります。

通告書の内容は

- ① 学校給食と食育について
- ② 窓口業務と行政サービスについて

Question ウェルサイト石岡から東大橋へ流入する車両が増加
周辺道路の整備と今後の課題は

Answer 東大橋地内の交差点は事故の多発地点
道路拡幅や交差点整備を計画的に進めていく



東大橋地内の交差点(図①)から旭台方面に至る市道A〇一一三号線(図②)は子どもたちの通学路ですが、歩道がない上に狭く、地元の懸案となっています。車両の流入で子どもたちの危険も増し、つい



せきまち よしひろ 議員
関 町 芳 弘

最近も交差点付近で事故がありました。この路線を拡幅し、歩道を設置していただきたいと切望しますので、市の対応を伺いたいと思います。また、この路線から旭台方面にいきますと(市道A四〇四二号線・図③)、昼間でも大変暗く危険な状況です。そこで街灯の整備についてあわせて伺います。

また、ウェルサイト脇の国道六号交差点ですが、信号が一箇所しかない上、渋滞し、国道に出る信号待ちの車が多数並びます。さらにセンチュリープラザ脇の市道A三一二三号線(図④)が狭いために対向車とすれ違えず、信号待ちの車に影響を与えます。そこで、市はどのような改善策をとっているかお尋ねします。

さらに伺いますが、上坪から国道に抜ける市道A四〇〇九号線(図⑤)は、改良されたが、六号付近の一部区間は未整備で、昼間でも暗い状況です。改良工事の延伸とともに、明るく安全な路線にしたいので、今後の対応をお尋ねします。

都市建設部長 市道A〇一一三号線の歩道設置については、過去に要望もありましたが、流沫排水路の拡幅ができず、工事に着手していませんでした。しかし、過日、児童の交通事故があり、市長の指示を受け早急に路面補修や白線の引き直しを行いました。また、東大橋地内の交差点は事故の多発地点で、道路の拡幅や十字路の整備事業等を行っており、今年度は測量・調査等を実施しています。延長が非常に長いことから年次計画で進めてまいります。

市道A三一二三号線は、拡幅整備を計画し、過日、測量設計を発注しました。また、地権者の方から用地協力についてよい感触を得ていますので、測量が終わり次第、用地買収を進め、早期に整備していきたいと考えています。

市道A四〇〇九号線については、二年計画東大橋の集落側から整備してきましたが、約百区間の整備を残しています。この区間は六号バイパスのアクセス道路である「蓬莱・傾城線」の計画と重なりますので、二重投資を避ける

ため工事を行っておりません。しかしながら、交通量が増加していますので、周辺地域の渋滞状況をよく調査しながら、整備についても再検討しなければならぬと考えております。

生活環境部長 街路灯の設置についてお答えします。ご指摘のあった箇所は、ウェルサイト石岡がオープンしたことから交通量や人の通りが増加し、以前と状況が変わりつつあります。街路灯は何灯か設置してありますが、道路両側の山林が明かりを遮っている状況も見受けられますので、実情を調査して対応したいと考えています。

通告書の内容は

①十一月二十三日にオープンした大型店(ヨークベニマル他)の周辺の道路整備と今後の課題について

Question 駅前・東ノ辻線の実現のため、 アルコール工場跡地の早期確保を

Answer 日本アルコール産業㈱と協議中だが、
今後も希望を伝えてゆく

問 石岡市民の三十年来の願いであった朝日トンネルと駅前・東ノ辻線の事業が、合併特例債追加事業として二路線採択され、合併に関する幹線道路緊急支援事業の対象路線として、県の認定を受け、財源の見通しが立ち、平成二十一年に事業に入ることになりました。駅前・東ノ辻線は、移転対象家屋も沢山あり、用地買収には、代替地を用意して、すぐにとりかからなければ、七年間で完成することは不可能であると考えます。石岡市にとって最も経済効果が多く、まちづくりには欠かせない道路であるとも考えます。そのためには、まずアルコール工場跡地を市がいち早く取得、又その他の代替地の取得



かない かずお 議員
金井 一夫

も始めなければならないと思います。そのためには市長が政治的に決断を早くし、早期実現のための構想を示し、事業に入ることが大事であります。この事業のための構想、並びに事業を展開する考え方についてお伺いしたいと考えます。

市長 駅前・東ノ辻線については、まず都市計画の見直しを行い、現在二十五メートル幅員を十七メートルに変更したいと考えています。また、村上・六軒線との接続部についても、現在計画している場所でのいかどうか、つまり既存道路を利用できる場所にすべきではないか等を含め、再検討すべきだと思っています。

アルコール工場跡地の取得計画については、同跡地を管轄する日本アルコール産業株式会社、通称ジェー・アルコ(J.alco)と(昨年)六月に協議の場をもちました。この際、駅前・東ノ辻線について説明を行い、続いて十二月五日に二度目の協議を行っています。

相手方によると、アルコール工場跡地については多くの企業や団体から問い合わせがあるとのこと。しかし、用地の一括売却は考えておらず、土地を貸し付ける形で進めて行きたいとの希望をもっていました。

このようなことから、本市としては「駅前・東ノ辻線の事業化に伴い、代替用地の確保、あるいは公園用地として(アルコール工場跡地の取得を)希望する」と伝えたとこ

ろです。

駅前・東ノ辻線を整備する場合、路線上には四十五世帯、約百五十人の地権者がおられます。これらの方々に対する代替地確保のため、市としては、早い時期にジェー・アルコに面積や用途など具体的内容を示し、さらに予定路線の周辺用地等についても、具体的に取得を希望していきたいと考えています。

なお、駅前・東ノ辻線の経済効果については、八郷地区から石岡地区への交流アクセスが拡大し、さらに、村上・六軒線が百里飛行場方面に延伸されれば、沿線遊休地の有

効活用が図られ、人や物、情報等の流れが大きく変わり、当市の活性化につながるものと考えています。私としては、駅前・東ノ辻線の実現に向け、何としても実現すべく、全力で対応していきたいと思っています。



通告書の内容は

① 駅前・東ノ辻線の早期実現のための構想はないのか

Question 「ひまわりの館」の運営には抜本的改革が必要
閉鎖も視野に入れた決断を

Answer 市民の方々に喜んで利用してもらえよう
安全で、安心な施設にしていきたい

問 ふれあいの里石岡「ひまわりの館」のこれからの運営についてお伺いいたします。
ハコモノ行政がどんなものであるかは、夕張市を例に取れば、債権団体という大変なリスクを市民が負わなければならぬことは周知の事実です。行政側はややもすると上司からの、また議会の議決事項だからと、心が通わない市民のための行政が行われていないのではないかと。今回あえて過去のレジオネラ大惨事に触れるのはなぜか。それは教訓を生かしていない行政への残念さであります。運営を続けるのであれば業者への丸投げを改め、職員が各地の循環浴室を視察に行くとか、企業団の水ばかりでなく抜本的な



わらしな 薫 科 議員
のぼる 登 議員

改革、深井戸を掘り充分な湯量で安心な浴室にするとかしないことには客は減るばかりで運営困難になり、聞くところによるとレストランも年度内で撤退とか、また年間一億数千万円の経費がかかっているのであるならば閉鎖すべきであると、それが市民に対するまさに行財政改革ではないでしょうか。やめることは大変勇気のいることですが、計数ばかり追って市民のためにならないものであれば、生き方を決定する時期にきているのではないですか。執行部の前向きな決断をお伺いしたいと思います。



▲ふれあいの里石岡「ひまわりの館」

全と、安心を持って利用していただけることを第一に、さらには一層喜んで利用してもらえたい施設にしていきたいと考えております。
今後のあり方についても決して現状のままではいいとは思っておりません。さらにもあり方、機能等も含めて、模索して実行してまいりたいと思っております。

保健福祉部長 ふれあいの里石岡の今後の管理・運営につきましては、利用者の確保を図るためさらにPRに努める考えであります。また、維持管理につきましては、職員一丸となって、万全を尽くし管理に当たること、今後、さらなる市民の方々の利用を高めるように頑張っております。と思います。
市長 ひまわりの館につきましては、今後、より一層の安

通告書の内容は
①ふれあいの里石岡ひまわりの館の運営について

Question お祭りにおけるごみ対策とその問題点について 改善に向けてどのような検討をしたのか

Answer お祭り期間中に生じるごみは毎年の懸案事項 関係団体の協力を得ながら対策に努める

問 ごみのポイ捨て対策について伺います。

駅周辺のごみ分別については、石岡駅前前のステーションパークには燃えるごみ、ビン、缶類などに分別するごみ箱がありますが、ペットボトルについては、市で分別収集を行っているにもかかわらず別の分別のごみ箱はありません。このことについて、担当者はどのような見解をお持ちかお尋ねします。

次に石岡のおまつりにおけるごみ対策ですが、この問題は、国府中学校で行われた「少年の主張」の優秀作品のなかでも取り上げられ、中学生も真剣に考えていることが伺えます。誰かがごみ拾いをすれば、きれいにされたところ



かねこ よしお 議員
金子悦郎 議員

るにはごみを捨てにくいという心理が働きます。私は、市民の見ている前でごみ拾いをすることが、「捨ててはいけない」という意識付けになると考えます。そのようなことを踏まえ、お祭りにおけるごみ対策とその問題点についての検討内容、今後の意気込みについて伺いたいと思います。

都市建設部長 駅周辺のごみ箱については、ペットボトルの分別がなかったため、ごみの収集に当たっている作業員が回収したごみを分別して処分場へ搬出しておりました。

今後は、ステーションパークにペットボトル専用のごみ箱を設置していきます。しかし、都市建設部で管理する公園や緑地の中で、ごみ箱を設置しているのは九箇所のみです。利用者の持ち帰りを原則としていますので、市民の理解をいただけるようPRに努めてまいります。

経済部長 お祭りのごみ問題については、毎年頭を悩ませています。露店商にはごみ袋



を配布して回収にあたり、参加町内にはごみ持ち帰りの周知をしてきました。「少年の主張」の作文の中でも、ごみ箱を数多く設置してはどうかと指摘がありました。また、常時ごみ拾いをして歩くことも考えられます。これらについては、交通規制時間内の回収や集積所問題などさまざまな課題がありますので、十分に検討していきたいと思えます。また、お祭りを見る人、実施・参加する側のマナーそれ

ぞれが改善されてはじめて、ポイ捨てのないお祭りになると思いますので、啓蒙活動にも取り組まなければならないと考えます。今後、関係団体の協力を得ながらごみ問題の解決に向けて取り組み、子どもたちが安全できれいなお祭りとして誇れるような「石岡のおまつり」にしたいです。また、他市のお祭りの状況を十分調査し、どうしたのか、方策を検討してまいります。

通告書の内容は

- ① 落書き、ごみのポイ捨て対策について
- ② スポーツ振興策について
- ③ 子供へのいじめ対策について

Question 放課後学級に関する新たな国の施策が打ち出されたが
当市ではどう対応していくつもりなのか

Answer 現在、12の小学区で学童保育を実施している
各校の状況に即した事業のあり方を検討していく



ひしぬま いちお 議員
菱 沼 一 夫

問 放課後学級について伺
いをいたします。

昨今、学校教育、そして子
どもたちを取り巻く社会環境
が著しく悪化をしております。
連日のように、マスコミによ
る報道は、なんとも悲しい限
りであります。

そんな中、国は教育基本法
改定に向け審議を重ね、一方
では安倍首相直属である民間
有識者による教育再生会議な
るものが誕生しました。この
会議には、マスコミ等でも有
名な、あの義家弘介氏も名を
連ね、担当室長を務めている
とのこと。大いに期待を持
って見ているところで。

そんな折、文部科学省、厚
生労働省は、来年度から全国
すべての公立小学校で、放課

後も子どもたちを預かること
を決めたと、報道されました。
ここで特筆されることは、教
育部局と福祉部局との連携で
あります。

現在、石岡市では学童保育、
いわゆる児童クラブが保健福
祉部局により実施されている
ところ。私は反対でした
が、本年度からは有料化にな
り一層充実された事と思われ
ます。これらを踏まえて、現
存の児童クラブの様子、活動
内容、加えてこれからの見通
しについて、保健福祉部長よ
り答弁をいただきたいと思
います。

そしてこの新しい、国の目
指す放課後学級について石岡
市はどのような対応をするの
か、市長、教育長より所見も
含めまして答弁を求め、質問
を終わります。



保健福祉部長 当市では、学
童保育を十二の小学区で実
施しています。このうち北小
と杉並小は専用施設で、林小、
関川小は地区公民館、ふれあ
いセンターで開設していま
す。十二月現在の入所児童数
は三百九十四名、各児童クラ
ブに四名から九名の指導員を
配置し、午後六時半まで開設
しています。その際の時間の
過ごし方は、まず宿題を行い、
おやつを食べてから、天気の
よい日は校庭で、雨の日は室
内で遊びながらお迎えを待ち
ます。瓦会・小桜・三村小の
保護者からも開設の要望があ
りますので、現在、各学校と
相談しているところです。

放課後対策については、八
月に国から新たな施策として
「放課後子どもプラン」が打
ち出されました。これは、文
部科学省と厚生労働省で別々
に実施していた各施策を、平
成十九年度より一体的ある
いは連携して実施する総合的
な放課後対策事業です。このプ
ランは教育委員会が主導し、
保健福祉部と連携を図り、進
めていきたいと思っております。

教育長 現在、当市では学童
保育事業に積極的に取り組ん
でいます。しかし、全小学校
では実施していない状況で
す。国の示す新たな事業の詳
細については未だ明らかとされ
ていませんが、各小学校の状
況に即した事業のあり方を検
討すべきと考えます。来年度
には運営委員会を設置し、現
況をよく検討してプラン作成
に当たりたいと考えます。

市長 石岡市における今後の
考え方が、現在実施して
いる学童保育を充実させると
ともに、来年度は放課後対策
事業について各小学校の実情
を把握し、実施プランを作成
する運営委員会を立ち上げた
いと考えています。

通告書の内容は

①教育再生会議が示す放課後
学級とは

目的、開設日、活動内容、
場所、指導者、運営方法、
現在実施されている児童ク
ラブ(学童保育)との違い

Question 窓口対応など基本的な対応ができずして 市民の理解や信頼は得られない

Answer 接遇研修を実施するとともに職員相互で 日々チェックできる環境づくりに努める

問 景気回復傾向にあるとはいえ、現実にはまだまだ厳しい経済環境にあり、失業者や生活不安にあえぐ人が多くいる中、公務員は遅刻や早退といった勤務状態がまかり通るという悪評が立ち、また、管理職職員が病気休暇を理由に長期欠勤する自治体もあったりと、今や公務員には何かと大きな注目がされております。

当市においても、一部の職員と思われませんが、その言動に市民から不評が出ております。中でも窓口での対応や、特に顔の見えない電話対応では、自分の名前や課の名前も告げず、また、「たらいまわし」や、「長く待たせる」等の不満が多く聞かれます。



いそべ のぶひさ 磯部 延久 議員

市長は市民との協働による地域づくりを提言されますが、このような初歩的対応が得られずして市民の理解や信頼は得られません。今や行政の最大課題は、財政の健全化、行政の改革にあるわけですが、このような基本的な事を実施できずして、住み良い地域づくりはできないと考えます。当市では多くの予算を計上し職員研修を実施していますが、公務員というより社会人としての初歩的接遇研修やそれぞれの役割に応じた教育研修が必要課題と考えます。

以上をどのように認識されているのか、また、今後の対応についてお尋ねします。



総務部長 職員の執務上における市民への対応についてお答えします。

受話器をとってから置くまでの一連の電話対応は、職員としての基本中の基本として身につけていなければならぬものでありますが、課の名前も受けた職員の名前も名乗らない、長く待たせる、たらいまわしをするなど、市民から苦情が寄せられています。

このような状況から、毎年電話対応を含めた接遇研修を実施しています。また、来年度には接遇意識改革研修として、基本的マナーの実習とあわせ、現場での点検や実地指導も取り入れるなど、実益性を高めた研修を実施したいと考えています。

研修担当部局としては、研修で習得したマナーがきちんと身につく、周囲の職員まで波及することを期待しているわけですが、そのためには、研修が個々の職員のレベルアップに確実につながること、職場単位でのマナー向上に向けた取組みが必要です。そこで、今後は、研修成果を課内職員に伝達する職場内研修を

実施していくとともに、接遇に対して職員相互で日々チェックできる環境づくりに努めたいと考えています。

市長 職員の接遇能力の向上を図ることは、業務の円滑な遂行や市民との信頼関係を構築するという観点から大変重要な課題です。接遇研修のさらなる充実と、日常的な業務の中で管理職全員が規範を示しながら、組織ぐるみで取り組んでまいりよう、職員に指示していきたいと考えています。



通告書の内容は

- ① 行政財産(市有財産)の管理及び処分時の対応について
- ② 職員の執務上に於ける市民への対応について

Question 市民の健康があらゆる施策の基本 健康都市宣言をする考えは

Answer 新石岡市になり現在都市宣言がない状況 基本構想策定後に検討したい



ひしぬま かずゆき 議員
菱沼和幸

問 本年も師走に入り残すところ十八日余り。よく言われるように「終わり良ければ全てよし」とあります。年末年始に向かって急増する、巧妙な手口の振り込め詐欺に、健康に、火災に、交通事故等には、十二分に注意していただきたいと思えます。

答 まず始めに健康都市宣言について伺います。全国には「健康都市」を目指した基本構想を持ったり、健康都市宣言を掲げた自治体が数多くあります。中でも仙台市は昭和三十七年になされており、石岡市は、昨年十月一日に八郷町と合併し早一年二箇月が経過。これまでに健康都市を目指した宣言は行っておりませんし、基本構想にお



て「総合的な健康」ということに関して大々的には取り組んでこなかったように思います。市民の健康があらゆる施策の基本に置かれているのは当然であります。この当然のこととが、都市を挙げて取り組まないで市民の健康を守ることができなくなるのではないかと懸念されます。

県内の状況についていただいた資料では、取手市だけが健康づくり宣言をしております。四十四市町村のうち近年合併で九市町は空欄となっております。石岡市において「総合的な健康都市」を宣言してはどうかと提言したいと思えますが、市長の見解をお伺いします。



市長 旧石岡市には、交通安全、青少年非行化防止、非核平和、青色申告、納期内納税完納、ゆとり宣言の都市宣言があります。旧八郷町では都市宣言はされておりませんでした。現在、都市宣言については合併協定により、新市において検討することとしたために、旧石岡市時代の都市宣言がなくなっている状況です。都市宣言は、市民の意識の高揚にもつながり、具体的な施策の推進にも活用する

ことができると思っております。

このたびご提案の健康都市宣言は、新石岡市の目指す総合的な施策の展開を行うことが求められる都市宣言であると思っております。今、石岡市は、両市町の一体性の確立と、安心と安らぎに包まれた生きがいのあるまちづくりを基本理念に、市民福祉の向上のため、総合計画を策定しているところでございます。この総合計画基本構想の策定をした後に、新市における都市宣言につきまして、検討をしたいと思いますと思っております。

通告書の内容は

- ①健康都市宣言をめざして
- ②地産地消の推進について
- ③教育行政について
- ④地方行革の次なる取組みについて

Question 朝日トンネルの事業化が現実のものとなり
乱開発等を防止するための法整備が必要ではないか

Answer 観光振興だけでなく環境保全を図る必要がある
都市計画法に基づく制度の運用を検討していきたい

問 市のマニフェストの一つである「歴史と自然」を融合させた中核都市づくりについて伺います。

長年の夢であった朝日トンネルが、事業実現の運びとなりました。当市にとって、つくば市・土浦市との連携による医療・教育・福祉・観光・文化などの人的交流が、地域活性化の大きな起爆剤となっていくことは間違いありません。

しかし一方で、デメリットの部分も生じてくることと思えます。例えば、環境豊かな八郷地区に移り住む方が増加すると予想されますが、そうしたときに、必ずしも地域の景観にあった建物を建てるとは限らず、土地の乱開発も想



つかや しげいち
塚谷重市 議員

定されます。トンネルが開通してからでは手遅れになりますので、乱開発の規制に関する条例や景観条例等による法的規制を、市が直ちに行っておく必要があると考えます。

この点について、どのような考えをお持ちなのか伺います。

次に、中核都市づくりを踏まえた消防防災体制について伺います。合併後、消防署員・団員の出勤態勢や応援体制が整備されていると聞きますので、その内容をお尋ねします。特に、合併後の消防体制により、市民生活のどんなところで効果が得られているのか、伺いたいと思います。



都市建設部長 つくばエクスプレス開業以来、筑波山が大変注目され、地域の観光振興に努める一方で、美しい景観、自然環境の保全を図っていかなければならないと認識しています。現在、八郷地区は建築物の用途上の制限がないため、トンネル開通によるフルーツライン沿いの乱開発が懸念されているわけです。そこで、制限すべき特定の建築物等の用途の概要を定める「特定用途制限地域制度」の活用や、景観行政団体として景観計画を策定するなど、都市計画法や景観法に基づく制度の運用も検討していきたいと考えています。

消防長 合併後の消防体制ですが、一部・二消防署・一分署・二出張所となり、消防吏員数は百三十名です。消防団については、十八年四月に石岡市消防団として一本化され、十八分団、六百四名の体制です。

災害の際の出勤態

勢は、八郷地区で火災が発生した場合、従来、消防車両二隊・救助工作車一隊・救急車一隊、合計四隊が出動していましたが、合併後ははしご車の同時出勤も可能な体制となり、災害発生と同時に六隊の消防車両が出動可能となりました。これにより、被害の拡大防止に努めることができると思われます。

また、救急要請があった場合にについても、合併前の八郷地区で現場到着時間が平均十分であったものが、合併後は六分三十秒に短縮されました。一刻を争う救命措置を速く実施することが可能になったことは、救命率の向上につながるものと思います。

通告書の内容は

①石岡市のマニフェストの一つである「歴史と自然」を融合させた中核都市の構想に基づく関連質問、合併後の消防防災体制について

Question 総合計画や施策評価、組織体制の整備など
各種課題の整合性をどう図っていく考えか

Answer 行財政改革大綱や総合計画実施プランなどの
諸計画を総合的に進めることで整合性を図る



まえしま もりまさ 議員
前島 守雅

問 現在、新市の将来ビジョンを示す「新総合計画」が作成されているわけですが、「総合計画」は、市民や職員の参画なくては他の自治体と大差のない内容となりがちです。そのような計画は行財政改革との整合性も失われ、まちづくりや財政の健全化が絵に描いたもちになるものと考えられます。

また、各種課題の中で自治体間競争に打ちかつたためには、「石岡市スタイル」というべき特性が必要です。政策・制度を開発する「ビルド能力」と、地域特性を生かした「質」の整備、また、それに伴った発想の転換と従来制度のスクラップアンドビルドの加速化が求められています。そのようなことを踏まえ、新総合計

画に対する市長の考えを伺います。

自主財源の大幅な増加が見込めない中で、政策制度の見直しは不可欠であり、その方策として「政策評価」があります。この評価体系は、総合計画の施策、事務事業とリンクさせてはじめて効果の実証が可能です。したがって、評価を新総合計画と同時にスタートさせるべきと考えますが、市長はどう考えますか。

また、あらゆる計画を確実に実施していくためには、全職員の意識改革はもちろんのこと、計画に伴う組織体制の整備が必要です。このことについても伺います。

市長 現在策定中の総合計画は、人口減少社会を迎える中で策定される初めてのまちづくり計画です。まちの活力を高める創意工夫を凝らし、総合計画審議会の意見をいただきながら策定を進めています。市民との協働、自然、歴史、暮らしとの調和を図りながら暮らすこと、安らぎに満ちた生きがいのあるまちづくりを進めることを基本理念として、合併後の真の一体感醸成を目指して施策を進めていきたいと考えています。また、行財政改革は地方自治推進の上での基本ですので、常に取り組むべきと考えます。

行財政改革と総合計画、職員の意識改革等は、行財政改革大綱などの諸計画や方針、指針を総合的に進めることにより、整合性を図ることができると考えています。

企画部長 総合計画は、単なる計画書づくりに終えることなく、策定の過程を注視し、実効性のある計画内容とし、適切な進捗管理に努めることが不可欠です。そのため、施策の目標と事業の展開方向を示し、成果指標を選定して現状値と目標値を明記する、目標管理型を基本といたします。このような中、行財政改革実施計画の実施項目として行政評価制度の導入を挙げ、平成二十年度実施を計画しています。そのため、十九年度にはシステム確立に向けて、政策や施策、事務事業体系の整理や庁内の体制づくり、進捗管理システムの構築などを検討しています。事務事業をしっかりと評価しなければ施策を評価できませんので、まずは事務事業の評価からスタートさせたいと考えます。

総務部長 組織機構の見直しは、現在、事務改善委員会で検討を行っています。検討の方針として事務事業の内容、計画及び進捗度を勘案しつつ、集中改革プランや定員管理化計画に基づいた課所数の削減を図るよう進めています。収税対策や行財政改革、重要施策を推進する体制の拡充、団塊世代の大量退職などに対応し得る組織などを検討しながら、定員管理と機構改革の見直しを図り、十九年四月には見直していくよう進めているところです。

通告書の内容は

- ① 新総合計画及び行財政改革の考えについて
- ② 石岡駅の橋上化について

Question 地方自治法改正で助役・収入役が廃止となる 副市長をはじめとする新たな体制の考えは

Answer 現在、情報収集や調査研究をしているところ
法改正の趣旨などを踏まえ引き続き検討していく

問 平成十八年六月七日公布によりまして、地方自治法の一部改正が行われました。これを受けて各自治体では、それぞれの期日（施行日・平成十九年四月一日）までに順次、条例改正を行うことになりました。今回の改正の一番のねらいは地方公共団体の三役といわれる方々の仕組みを改正し、組織運営面において自主性、自立性の拡大を図りながらマネジメント機能の強化を図ることが最大のねらいであると思います。そこで伺いますか……

収入役、助役を廃止して新たに副市長を設置することについて、この改正を受けて市長のトップマネジメントがどうあるべきか、条例改正を受



まえしま たかもと
前島 孝元 議員

けて今後、条例化に向けて市長はどのような体制を考えているのか。また、今度は収入役に代わり会計管理者を置くことになりませんが、収入役はこれまで特別職・三役として任命に際しては議会の同意が必要であったわけですが、同じ権限を有するものが今度は市の職員の中から会計管理者に任命され、議会の同意は必要ないことになります。このことよって議会との緊張関係が低下することが懸念されますが、執行部の考えを伺います。



総務部長 地方公共団体の会計事務につきましては、近年の出納事務の電算化の進展、監査制度や情報公開制度の充実により、必ずしも特別職である収入役制度によらなくても会計事務の適正な執行を確保することが可能であると考えられるようになったことから、今回の改正になったと受け止めております。

このことにより、一般職による会計管理者を置くこととなりますが、決算に対する議会の認定や、例月監査時における議会選出議員による監査など、議会のチェック体制は現行のまま維持されておりますので、内部のチェック体制に対する緊張関係が低下することはないと考えています。

市長 今回の地方自治法の改正により、副市町村長の職務としては、長の補佐、職員の担任する事務の監督といった現行の職務形態に加え、市町村長の命を受け政策及び企画をつかさどること並びに長の事務の一部について委任を受け、自らの権限と責任において事務を執行することが明確

に位置づけられました。この改正を受けてのトップマネジメントのあり方と体制整備、また、副市町村長の体制運用ということですが、改正法の成立後、現在情報収集や調査研究をしているところで、法改正の趣旨、類似団体との比較、あるいは市民の意見等を参考にし、引き続き検討してまいりたいと考えております。



通告書の内容は

- ① 地方自治法の一部改正に伴う、当市の基本認識と考えるについて
- ② 産業廃棄物の不法投棄や残土の無許可埋め立てへの現場立ち入り調査権限の併任辞令の交付について

Question 地方分権における当市独自の財源確保と行政評価に対する考えは

Answer 行政評価実施の体制整備を図るとともに、新たな財源確保策の導入も検討していく

問 地方分権は当市が国や県と対等の立場になることです。当市独自の政策の確立、交付税や補助金への依存体質からの脱却が早期に求められます。交付税や補助金が減少、廃止されていく中で、市民サービスを充実させるために、市独自の財源がなければなりません。税収面において当市の現状では急激な増加は見込めません。人口は減少しておりまして、新たな財源を求めることが急務です。市長は交付税依存体質からの脱却、それに伴う新たな財源の確保についてのどのような考えをお持ちかお伺いいたします。

答 行政評価と予算編成についてお聞きします。現在、予算編成査定が行われています。



徳増千尋 議員

前年度比四割減で要求すれば、査定は行われたいようです。それは単なる一律減の査定であって、市民サービスにどれだけの財源を投入し、どれだけの成果が上がったのかを評価したものでありません。コストと成果を評価し、目的が達成され必要でない事業は廃止し、さらに発展させるべき事業は拡大する。その評価結果を次年度予算に反映させる。これが行政評価による枠配分予算です。各々が配分された予算の範囲内で予算編成をする。それを実施しないで単純に一律四割削減というのでは、いつまでも不要な事業が続いたり補助金が惰性で続くことになりかねず、職員のコストや市民サービスに対する意識改革は出来ません。市長は行政評価と枠配分予算について、どのようにお考えかお聞きします。



企画部長 新たな自主財源の確保についてのご質問ですが、厳しい財政状況を克服し、将来にわたり安定した財政運営を行うには、歳出の見直しと同時に収入の確保に努めることが不可欠です。これまでも市有地における未利用地の売却やバナー広告等の掲載など、財源の確保に努めてきたところですが、新たな財源確保策の導入にも積極的に取り組んでいく必要があります。現在、行政改革プランの実施計画が策定されておりますが、このほかにも余剰施設の売却や貸し付けなど、今後施行されまます地方自治法の一部改正も踏まえ、本市においてどのような取り組みが可能であるか幅広く検討してまいりたいと考えております。

市長 行政評価につきまして、新市においてはまだ取り組んでいない状況ですが、新市建設計画における実施計画のヒアリングや私の査定を通しまして、現在予算編成に臨んでいるところでございます。現在策定されている総合計画は、評価を実施することを前

提として策定されておりますので、行政評価システム作りとマニュアル化を来年度の予算で対処してまいりたいと考えております。

また、枠配分につきまして、前年度予算額における経常経費の四割削減の枠配分をしたところです。そのような中、補助金の削減等にも当然対応していかなければならぬと考えておりますが、補助金審査委員会等の状況を踏まえ、一律に機械的な削減のやり方ではなく、真に必要なもの、そして事業計画、目的の達成されたものなどをよく精査し、関係する補助先とも連携しながら削減を実施するというやり方を指示しているところです。

通告書の内容は

- ① 行政改革と行政評価について

Question 市民の声に耳を傾け、市長などの特別職や議員の給料は削減すべきだ

Answer 給料額は第三者機関が決定。ただし、特別職は臨時特例で給与を減額中

問 いま石岡市は、市内に住むお年寄り、女性、子供たちが明るく、楽しく、安心して暮らせるようにするための変革期を迎えています。そのような中、私は市民の立場で、市民の声を代弁したいと思えます。

皆さんご存じのとおり、新市が発足して一年余りが過ぎました。しかし「八郷と石岡が合併して良かった」という声は少ないのが現状です。私が八郷地区を歩いて聞こえてくるのは「合併して得をしたのは議員だ」という声です。これはつまり、合併によって給料が上がったということを行っているわけです。

市民の皆さんは、「合併によって手数料や使用料、税金



鈴木 米造 議員

などが上がった」と嘆いていきます。このような市民の声、そして行財政改革の観点からも、私は議員自身が報酬額を削減し、また市長、助役など市特別職も自ら給料を削減すべきだと考えます。それが、市民の期待に応えることにもなると思いますが、いかがでしょうか。

たとえ合併協議会が議員報酬や特別職の給料の額を決めたとは言え、同じく合併協議会が決定した農業委員会委員や市議会議員の定数は、すでに削減を実施しています。

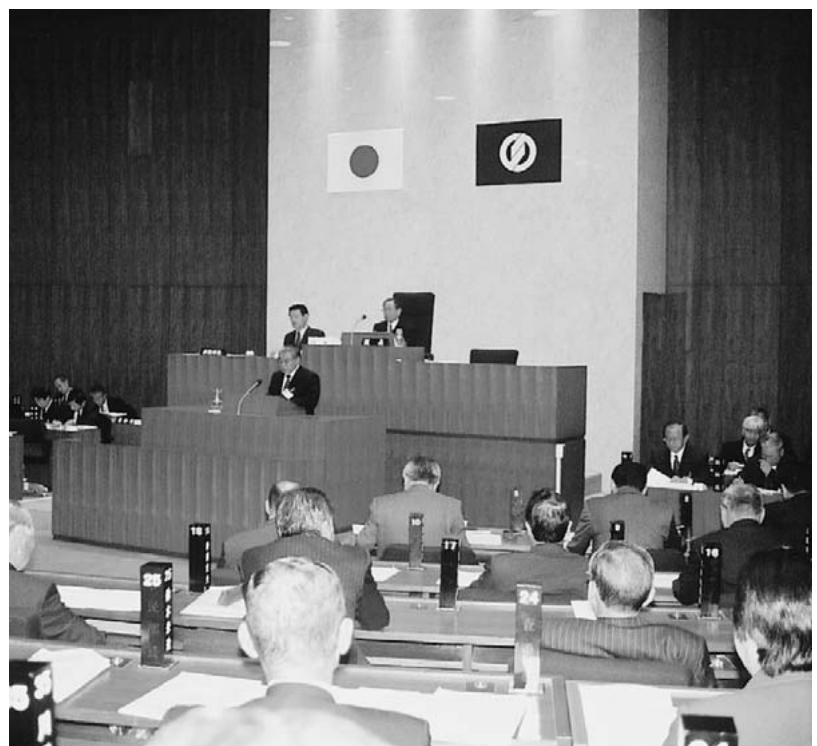
市長は、この給料削減についてどのように考えているのかお伺いします。



市長 議員の報酬額については、合併協議を行っている際に第三者機関を設置してご検討いただき、決定したものです。

また、特別職の給与についても、議員報酬と同様の手続きで決定したものです。

なお、市長、助役、教育長（※収入役は不在）については、現在、臨時特例の条例を



制定して給与を減額しています。

- 通告書の内容は**
- ① 道路行政（宇治会・佐久の通学道路等）に関して
 - ② 行財政改革について

第4回 定例会

議案質疑

第4回定例会では、開会日に市長から提出された各議案について、4人の議員が質疑を行いました。



介護保険特別会計補正予算 居宅介護住宅改修費を 受領委任払い方式とする考えは



かわむら りょういち
川村 良一 議員

問 居宅介護住宅改修費は、介護保険に認定された方が受けられるサービスで、改修費の1割を自己負担し、残り9割は二十万円（支給額十八万円）を限度額として市から後日支給されるというものです。しかし、申請から市が支給するまでには、非常に時間を要します。さらに、利用者がいったん全額を支払ってから市に支給申請をする「償還払い」の方法がとられています。これは、申請者にとって非常に負担であると思いません。

そこで私は、負担を少しでも軽くできる支援策として、市の支給分を施工業者に直接支払う「受領委任払い」方式をとっていただきたいと考えます。このような制度になれば、1割の負担額を支払うだけで済むことから、改修したい方が躊躇せず申請でき、この制度を利用して快適な生活をしていただけるのではないのでしょうか。また、高額療養費など、ほかの「償還払い」方式によるサービスについても「受領委任払い」を導入してもらいたいと思います。

このことについて、市長の考えをお聞かせいただけます。

保健福祉部長 住宅改修費は、市役所に事前に申請していただき、工事完了後にも関係書類と領収証を添付して支給申請をしてもらいます。費用負担は、いったん利用者が全額を支払い、後に介護保険で9割を利用者に支払う「償還払い方式」をとっています。利用者の負担軽減を図る方策としては、「受領委任払い方式」による対応が考えられます。これは、住宅改修前に利用者と施工業者との間で受領委任の合意を取り、利用者がかかった費用の1割を支払い、残り9割を委任された事業者へ直接市から支払う方法で、福祉用具購入等についても対応が可能であると考えられます。利用者の一時負担額を軽減できるものと考えます。

市長 部長が答弁した受領委任方式は、結論を出す前に確認したい事項もありますので、事務的な手続きや状況について担当と協議した上で、対応する方向で検討していきたいと考えています。

一般会計補正決算 難病患者とその家族を 市ではどう支援していくのか



こくし すすむ 議員
國 司 進

問 難病は、原因不明、治療方法の未確立などのため、患者や家族にとつて不安や悩みが深いものです。このことから、医療機関との連携をとりながら難病対策の充実を図り、市民の知識と理解を深める必要があると思います。

そこで伺いますが、難病と一まとめに言ってもさまざまな疾患があると思います。難病とはどのような疾患を言うのかお伺いいたします。また、市の事業の中に「難病(特定疾患)患者福祉見舞金」とありますが、この支給方法や対象者の人数、さらに市全体で難病と認定されている方は何名いるのかお尋ねいたします。先進自治体である郡山市の事業を見ますと、ホームヘルパー派遣やショートステイ、日常生活用具の給付、医療費の公費負担など、患者とその家族を支援する事業を行っています。当市ではどのような対策が行われているのか、また、このような先進地に匹敵するような支援を当市で行うことはできないか、お伺いいたします。

保健福祉部長 難病は、症例数が少なく原因不明で治療方法も未確立であり、かつ生活面で長期にわたり支障がある「特定疾患」として国が定め、百二十一疾患が対象となっています。

難病患者福祉見舞金は、県内の二十四市町村が実施しています。当市では、難病(特定疾患)治療研究事業の対象となっているペーチェット病、重症筋無力症などの四十五疾患を支給対象としています。見舞金は、年間一人あたり三万円、本年度の申請者は二百五名となりました。市内の患者数は、二百三十八名です。現在、この見舞金と難病患者等日常生活用具給付事業、難病患者等短期入所事業の三事業を実施しています。今後とも難病疾患患者の福祉向上を図る支援をしていきたいと考えています。

市長 現行の事業も含め、引き続き医療福祉の増進を図っていきたくと考えています。郡山市の対策事業等については、調査・検討してまいります。

合併特例債事業の道路認定 上林・上曾線と柿岡街道の 交差点は安全な形に



おおば としゆき 議員
大 場 俊 之

問 まず議案第二〇〇号「市道の認定について」ですが、これは「上林・上曾線」という名称で計画されている道路です。そこで、この道路の起点となる上林地内の交差点の形状と上曾トンネル接続部の幅員等についてお伺いしたいと思います。また、側聞するところこの路線には両サイドに一・五メートルの緑地帯があるとのこと。緑の多い八郷地区にも緑は必要かも知れませんが、四・二キロ口は全線にこれを整備すると、約一万平方メートル買収しなければなりません。これについて、市の考え方を伺います。

次に、議案第二〇一号「市道の変更について」ですが、これは「村上・六軒線」を国道六号千代田石岡バイパスの計画ルートまで延ばそうとする議案です。私は、近隣自治体や県と協議し、これをさらに延伸してゆべきではないかと思えますが、お考えを伺います。

また、以上の二路線は合併特例債事業として予定した路線であるわけですが、同じく特例債事業として計

画している残り四路線も含め、整備完了後に県道への昇格を予定している路線はありますかどう伺います。

都市建設部長 上林・上曾線は、延長四・二キロ、幅員十七メートル、上曾トンネル取り付け部と同じ構成で計画しています。上林地内の交差点は、ご指摘のように複雑な交差点になりますので、県の土浦土木事務所や交通規制課と安全面について十分協議し、事故の起きない交差点を目指したいと思えます。また、ご指摘の緑地帯については、今後十分検討していきたいと思えます。

「村上・六軒線」の更なる延伸については、県で計画があるようです。詳細についてはまだ協議すべき事項がありますので、今後、これらを進めていきたいと思えます。

合併特例債事業で整備する道路の、将来的な県への移管については、これらはいずれも県の支援を受ける予定となっております。しかし、県道の認定は県議会の議決事項ですので、明言は避けさせていただきます。

学校設置条例の一部改正 高浜幼稚園の閉園に伴い 通園バスなどの対応はいかに



こまつ みよこ 小松 美代子 釧

問 今回、石岡市立高浜幼稚園を、来年四月一日から市立東幼稚園に統合して、閉園することに伴って、条例の改正があるわけです。

平成十九年度の東幼稚園の園児数の見込みは何人になるのか、伺います。また、高浜幼稚園の保護者の方々から、統合するに当たって出されていたさまざまな要望——通園バスの適切な運行、私立幼稚園で実施している三年制（三歳児受入れ）の導入についても考えを伺います。

さらに関連質問として、小・中学校の統廃合について教育委員会はどのように考えているのか伺います。すでに十一月末から十二月八日回収で、市内小・中学校の保護者の方々にアンケートが配布されていると聞きました。そこで、この保護者へのアンケートというのが、小・中学校の統廃合の基礎資料として実施されているのかどうかも伺います。

教育次長 高浜幼稚園の閉園に伴い、東幼稚園では、平成十年度当初に四歳児が二十四名、五歳児が十九名、合計四十三名になると見込んでいます。このうち高浜幼稚園からの動く園児が六名います。そのため、今年から両幼稚園の交流事業を展開し、東幼稚園に通園することになってもスムーズに共同生活が送れるよう対応しています。

統合後の通園バスは、関川・三村・高浜方面に一台、東幼稚園の区域に一台の計二台で、これまでどおり運行します。

三歳児を含めた三年保育については、教室を増やすための用地確保、増築費用、人件費等を考えた場合、非常に厳しく、現在のところ考えておりません。

学校統廃合は、現在、「石岡市小中学校適正配置検討委員会」で検討課題としています。アンケートは、良好な教育環境を提供するためにはどの程度の規模で教育が行われるのが望ましいかを、この委員会の参考資料として調査いたしました。

山田 保氏が逝去



山市議会で議員を務められていた山田保氏が、一月六日に逝去されました。七十五歳でした。山田氏は昭和

五十一年、旧八郷町議会議員に初当選され、昭和五十五年〳昭和五十六年に副議長、昭和六十一年〳六十二年と平成元年〳三年には議長を務められました。また、合併後の石岡市議会では企画委員会に所属し、市の重要施策のチェックに当たられました。二十七年間にわたり、議員として旧八郷町と石岡市の発展に尽くされた山田保氏に、衷心より哀悼の意を表します。



請願 & 陳情

石岡市議会では、請願及び議会へ直接ご提出いただいた陳情を、本会議で常任委員会等へ付託した上、詳細な審査を行っています。
第4回定例会で審査を行った請願・陳情の審査の結果は、次のとおりです。

平成十七年
第一回定例会付託分

議会運営委員会付託分

◆義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情

審査結果 採択

平成十八年

第一回定例会付託分

総務委員会付託分

◆石岡市消防団第十六分団第二部消防団詰め所移転・建替えに関する請願について

委員長報告の要旨

委員会としては、請願に係る当該施設の現状把握のため、



四月に現地調査を行い、さらに六月及び九月の両定例会時にも、地元消防団との協議経過並びに消防団組織の再編等の検討経過について、執行部からの説明・報告を受け、審査を進めてきた。

今回の審査に際しては、消防長をはじめ担当者の出席を求め、将来を見据えた消防団組織等の再編の考え方、さらに周辺道路整備に伴う詰め所用地の確保など、その後の進捗状況について報告・説明を受けた。

審査の結果、本請願の移転・建替え等については、地元住民との話し合いをはじめ、消防団関係者との組織の再編を踏まえた協議・調整、併せて当該周辺の道路整備の遅延など、様々な問題の調整等がまだ進んでいない状況であった。

審査結果 採択

◆航空自衛隊百里基地への米軍F15訓練移転計画に反対する陳情書

審査結果 不採択

◆地域農林水産業活性化を図るための「地産地消自治体宣言」を求める陳情

審査結果 採択

平成十八年
第二回定例会付託分

議会運営委員会付託分

◆「米国産牛肉の輸入に抗議し、BSEの万全な対策を求める」陳情書

審査結果 採択

◆地方交付税制度の財源保障、機能を堅持し、充実させる陳情書

審査結果 継続審査

◆市場化テスト法（公共サービス効率化法）に反対する陳情書

審査結果 不採択

◆「非核平和都市宣言」についての陳情書

審査結果 採択

（意見「移転・建替えにあたっては、将来的な消防団組織の再編等を十分考慮した上で、実施されたい」）

議会運営委員会付託分

平成十八年

第三回定例会付託分

文教委員会付託分

◆石岡市立東小学校校舎建替
早期実現に関する請願書

委員長報告の要旨

請願の趣旨は、石岡市立東小学校の校舎建て替えを早期に実現し、かつ、平成十九年度の着工を求めていたものであるが、提出者から「平成十九年度着工」の文言を削除したいとの申し出が出され、今期定例会においてすでに訂正が承認されたところである。請願の審査にあたっては、閉会中の十一月十三日にも委員会を開き、現在進められて



いる小中学校の適正配置の検討状況や、耐震化優先度調査の進捗状況などについて調査し、今後の小中学校全体の整備のあり方を踏まえた中で、東小学校の早期建て替えの必要性について調査をした。

委員会として、同校校舎の老朽化の現状は確認しており、願意の妥当性は十分認識していたところであるが、一方で過去の審査においては請願者の求めていた「平成十九年度の着工」は到底実現不可能との指摘もなされていたところである。

今回は、その「平成十九年度着工」という部分を除いた請願書に基づいて、あらためて審査を行ったところ、委員から質疑・討論はなく、請願第三については全会一致をもって「採択すべきもの」と決した。

審査結果 採 択

都市建設委員会付託分

◆都市計画道路「貝地・高浜線」の建設に反対する陳情書



委員長報告の要旨

まず十月二十六日の審査においては、委員から、合併特例債事業の見直しの可能性を問う質疑があり、執行部からは「不可能ではない」との答弁がなされた。また執行部からは、「合併特例債事業における十年間という時間的制限、及び反対者の存在という二点を見極めながら対応していきたい」との意向が示された。

続く十二月十九日の審査においては、まず前回委員会以降の状況について、執行部に説明を求めた。説明によると、市は高浜区長に状況説明を行うなどしたものの、反対者があるために調査に入らず、特に進展はしていない、とのこ

とであった。委員からは、「十年間での完成は見込めない」との見直しを図るべきである」との意見や、「過去の経緯に照らしても事業の推進は図るべきだが、執行部には、反対者の意向をはじめ、地元のさまざまな意見を調査してほしい」という意見、または「事業を実施するか否かを決断すべき時期はおのずと決まってくることから、詳細なタイム・スケジュールを提示してほしい」という意見などが出された。

それらの意見を踏まえ、委員長において「反対者の方々の意向を調査し、かつ、事業の詳細なタイム・スケジュールを確認した上で更に検討すべき」とであることから、陳情第十九を「継続審査」とすることについて諮ったところ、一人の委員から異議が出され、続いて「継続審査」に賛成の委員の起立を求めたところ、起立多数であったため、陳情第十九については「継続審査」と決した。

審査結果 継続審査

議会運営委員会付託分

◆金利引き下げについての陳情書

審査結果 継続審査

◆八郷郵便局の無集配化に対し、石岡市議会として日本郵政公社関東支社に中止を求める要請書提出を求める陳情書

審査結果 採 択

◆教育基本法「改正」法案の廃案を求める陳情書

審査結果 継続審査

◆「地域の県立高校の存続と、三十人以下学級実現でゆきとどいた教育を求める意見書提出」に関する陳情書

審査結果 継続審査

平成十八年 第四回定例会付託分

文教委員会付託分

◆柿岡中学校の早期建替を求 める請願書

紹介議員 川井貞夫・島田久雄・岡野孝男

要旨 少子化傾向が進行する中、児童、生徒、青少年の健全な育成は、行政においても重要な課題である。

柿岡中学校については、建築後四十数年を経て老朽化が進み、通常の授業にも支障が生じている。私たちは、生徒一人一人の学習環境と安全を



確保するため、現在地への早急な建替新築の要望してきたところである。

議会においては、私たち柿岡中学校PTAをはじめ、地域住民の切実な要望に誠意をもって応えていただきたい。

委員長報告の要旨

審査にあたり、はじめに柿岡中学校校舎の状況を確認するため、現地調査を実施した。

同中学校については以前にも現地調査を実施し、校舎の老朽化の状況を確認しているところだが、今回あらためて敷地内における校舎の配置などについても調査を行った。

これらの調査を踏まえ、はじめに執行部から、柿岡中学校校舎改築の今後の進め方などについて説明を求めた。執行部からは、現在進めている耐震化優先度調査や適正配置検討委員会等の結果を踏まえ、建築年を決めたいとの説明がなされた。それを受け委員からは、「子どもたちによりよい環境で学ばせることが一番大事なことであるが、耐震化優先度調査や適正配置の問題を考えると、現在地での建

替えを求めているこの請願の審査にあたっては、もう少し総合的な面から、時間をかけて調査する必要があるのではないか」との意見が出され、また別の委員からも、「より慎重に審査する必要がある、継続審査とすべきではないか」との意見が出されました。

それらを踏まえ、委員長において「継続審査」とすることお諮ったところ、各委員に異議はなく、請願第四については、次期定例会まで継続して審査することに決した。

審査結果 継続審査

都市建設委員会付託分

◆児童・生徒の通学路のための 安全な歩道建設の陳情書

要旨

現在、児童が北府中二丁目から府中小学校へ通学する際、登校時は国分台市営住宅から水田地帯脇を経て高速度路沿いに遠回りし、下校時は朝のルートに人気（ひとけ）がなくなるために府中病院から石岡二高前を通っている状況である。

しかし、下校時に通る県道



があり、執行部からは「用地取得の際、地権者に税法上の優遇措置を講じるためには幅員四メートルの市道としての整備が必要となる」との答弁があった。また委員からは、陳情が求めているルートの中ほどに山王川が流れていることから、子供たちの安全性について疑問を呈する意見も出された。

さらに委員からは、学校における通学路の指定状況について調査すべきではないかとの意見、また、市内各学校の通学路には同様の問題が認められる地区があるのではないかと、との意見も出された。

このようなことから、本陳情については「継続審査」とし、引き続き諸問題について協議することを諮ったところ、すべての委員に異議はなく、陳情第二十は「継続審査」と決した。

審査結果 継続審査

委員長報告の要旨
審査に際し、当委員会はまず現地調査を実施し、陳情箇所の実情把握に努めた。

次に行った質疑において、歩行者・自転車専用道路を造る場合の幅員を問う発言

石岡市議会発の

意見書

第四回定例会で可決し、関係行政庁等へ送付した意見書は二件でした。

義務教育費国庫負担金制度の堅持を求める意見書

政府は昭和六十年年度予算より義務教育費国庫負担制度対象の見直しを行い、平成十六年度までには、教材費・旅費・共済恩給費・退職手当・児童手当を一般財源化している。しかし、これらの一般財源化された教材費・旅費・図書費などは、地方財政が厳しくなるのに伴い、国の基準財政需要額を下回った予算措置しかされておらず、また、都道府県によっても大きな格差がでているのが現状である。

このような中、現在政府の「三位一体」改革の中で、教育的議論と国・都道府県・市町村が教育の役割をどう担っていくか十分な検討がされないまま、国庫補助負担金の大幅見直しが進行している。平成十七年度には、義務教育費国庫負担金四千二百五十億円が暫定的に交付金化され、就学援助費、奨学金、教員研修事業、学校教育設備整備費等の補助金も、廃止や大幅削減などが決定された。これらの財政措置は、教育水準の維持や子どもの就学保障にとって重要であり、教育条件整備にかかわる国の責任を放棄しようとするものである。

義務教育費国庫負担制度については、学級編制や教職員配置の弾力化の必要性も指摘されているが、この制度は、「最低保障」を担保するためのものであり、総額裁量性の導入により「自由度」のあるものである。現に国庫負担制度の加配教職員定数を活用するなどして、四十二道府県が独自の「三十人学級」など、少人数学級を導入している。制度の廃止、一般財源化は、税源の偏在性と今後削減が必至である地方交付税の状況を考えれば、都道府県間での教育水準だけでなく、市町村間の教育水準の格差の拡大を引き起こすおそれがある。

教育の機会均等とその水準の維持向上をはかる「義務教育費国庫負担制度」は、厳しい地方自治体の財政状況の中で極めて重要な位置を占めている。

政府においては、義務教育費国庫負担法の趣旨・精神をふまえ、中央教育審議会での結論を尊重し制度を堅持するよう強く要望する。

送付先 内閣総理大臣・文部科学大臣・財務大臣・総務大臣

「米国産牛肉の輸入に抗議、BSEの万全な対策を求める」意見書

貴職におかれましては、日頃から国政運営のため多大なご努力を傾注されていることに対し敬意を表します。

さて、日本政府は昨年十二月十二日に、アメリカ・カナダ産牛肉の輸入再開を決定し、輸入が再開されました。しかし、一月二十日にアメリカから輸入された牛肉に特定危険部位の脊柱が混入していたことが発見され、再度輸入停止措置がとられています。当議会としては、国民の食

の安全に対する関心の高さをふまえ、食の安全・安心を確保する観点から、これらの問題に対し慎重な対応が必要と考えます。

貴職におかれましては、以下の点に配慮をし「拙速な米国産牛肉の輸入再々開を行わず、国内BSEの万全な対策」に取り組みされるよう要望いたします。

トレーサビリティ制度が整っていないため、月齢の判定が正確に出来ず、誤差を生じさせること。

③ 特定危険部位の除去では、日本はすべての牛の危険部位を除去し、焼却処分を行っているのに対し、米国では三十か月齢以上の牛に限られていること。

② 国内のBSE対策について、次の点を求めます。

① 米国・カナダ産の牛肉等の再評価を行うこと。その際には日本で実施されているBSE対策である全頭検査、トレーサビリティ、全頭からの特定危険部位の除去、肉骨粉の禁止を基準に評価すること。

② 輸入時の検査体制を強化し、最大限の検査を行うこと。

③ 消費者の選択権を確保し食の安全を実現するため牛肉を使用した外食、中食、加工品等すべてに原料原産地表示を義務化すること。

送付先 内閣総理大臣・農林水産大臣・厚生労働大臣・内閣府特命担当大臣（食品安全担当）

第3回臨時会 議案の概要と審査結果

第3回臨時会（10月26日）に提出された議案の概要と、その審査結果は次のとおりです。

議案第185号	工事請負契約の締結について（18八郷水処理センター第2系列水処理施設増設工事）	原案可決
	平成18年10月11日に条件付き一般競争入札に付した18八郷水処理センター第2系列水処理施設増設工事につき、契約金額5億4,285万円で西松建設㈱（東関東支店（千葉県千葉市））と契約を締結しようとするもの。	

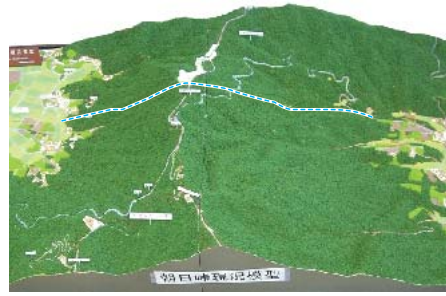
第4回定例会 議案の概要と審査結果

第4回定例会（11月29日～12月21日）に提出された議案の概要と、その審査結果は次のとおりです。

議案第186号	平成18年度石岡市一般会計補正予算（第3号）	原案可決
	歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億4,371万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ268億4,092万5,000円としようとするもの。 補正予算（歳出）の主な内容は、老人福祉費における地域密着型サービス拠点等施設整備費補助金の増（1億3,000万円）、障害者日常生活用具費の増（312万2,000円）、AED（自動体外式除細動器）整備事業の増（160万円）など。	
議案第187号	平成18年度石岡市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
	歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ278万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ85億1,961万2,000円としようとするもの。	
議案第188号	平成18年度石岡市下水道事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
	歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億6,225万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億4,659万6,000円としようとするもの。	
議案第189号	平成18年度石岡市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
	歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億189万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億6,783万9,000円としようとするもの。	
議案第190号	平成18年度石岡市介護保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決
	歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億9,895万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億1,267万7,000円としようとするもの。	
議案第191号	平成18年度石岡市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
	歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ72万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,729万7,000円としようとするもの。	
議案第192号	平成18年度石岡市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
	収益的収入及び支出の予定額をそれぞれ58万5,000円増額し、また過年度分損益留保資金を改めようとするもの。	
議案第193号	石岡市学校設置条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決
	平成19年4月1日から石岡市立高浜幼稚園を石岡市立東幼稚園に統合し閉園することに伴い、当該条例の一部を改正しようとするもの。	
議案第194号	町の区域の設定について	原案可決
	議案に添付されている「理由書」は次のとおり。 《理由書》 石岡市には、町名として「石岡市石岡（旧石岡市大字石岡）」地区が駅東地区に存在し、4桁又は5桁の地番が使われているため場所を特定することが困難となっている。そのため、事件や事故・火災などが発生した時、緊急車両等が目的地を探すまでにかかる時間を要してしまうなど、いろいろな面で不便と混乱を来している。以上のような現状及び地元の要望を踏まえ、石岡駅東土地区画整理事業区域も併せて「石岡市町界町名整理事業」を行うものである。本事業の実施は、「町界」、「町名」、「地番」を整理し、住所の合理化を図り、住民生活等の不便の解消及び地域の発展に寄与するものである。なお、本事業の実施期日については、石岡市町界町名整理審議会の答申を踏まえ、平成19年10月1日から実施するものである。また、駅東土地区画整理事業区域については、土地区画整理法第103条第4項の規定による換地処分公告のあった日の翌日から実施するものである。（地図は2頁参照）	

議案第195号	茨城県後期高齢者医療広域連合設置に関する協議について					原案可決																												
	<p>高齢者の医療の確保に関する法律第48条の規定に基づき、75歳以上の後期高齢者医療の事務を共同処理するため、茨城県内の全市町村が加入する「茨城県後期高齢者医療広域連合」を設置しようとするもの。</p> <p>規約案によると、広域連合が処理する事務は次のとおり（※ただし、例外規定あり）。</p> <p>(1) 被保険者の資格の管理に関する事務</p> <p>(2) 医療給付に関する事務</p> <p>(3) 保険料の賦課に関する事務</p> <p>(4) 保健事業に関する事務</p> <p>(5) その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務</p>																																	
議案第196号	湖北水道企業団規約の変更について					原案可決																												
	<p>地方自治法の一部を改正する法律が平成18年6月7日に公布され、平成19年4月1日から施行されることに伴い、吏員制度を廃止するため、湖北水道企業団規約を変更することについて協議したいとして、地方自治法第290条の規定により提案されたもの。</p>																																	
議案第197号	湖北環境衛生組合理約の変更について					原案可決																												
	<p>湖北環境衛生組合の議会議員の定数の適正化を図るため、湖北環境衛生組合理約を変更することについて協議したいとして、地方自治法第290条の規定により提案されたもの。なお、改正案に示された、各構成自治体から選出される議員数及び全体の定数に関する今後の推移は、次のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現在の議員定数</th> <th>平成19年1月28日</th> <th>平成19年5月1日</th> <th>平成19年12月1日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石岡市</td> <td>10人</td> <td>10人</td> <td>7人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>土浦市</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>かすみがうら市</td> <td>6人</td> <td>4人</td> <td>4人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>小美玉市</td> <td>5人</td> <td>5人</td> <td>5人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>23人</td> <td>21人</td> <td>18人</td> <td>16人</td> </tr> </tbody> </table>							現在の議員定数	平成19年1月28日	平成19年5月1日	平成19年12月1日	石岡市	10人	10人	7人	7人	土浦市	2人	2人	2人	2人	かすみがうら市	6人	4人	4人	4人	小美玉市	5人	5人	5人	3人	合計	23人	21人
	現在の議員定数	平成19年1月28日	平成19年5月1日	平成19年12月1日																														
石岡市	10人	10人	7人	7人																														
土浦市	2人	2人	2人	2人																														
かすみがうら市	6人	4人	4人	4人																														
小美玉市	5人	5人	5人	3人																														
合計	23人	21人	18人	16人																														
議案第198号	市道の認定について					原案可決																												
	<p>建築基準法に基づく下記の位置指定道路を市道として受け入れようとするもの。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>起点～終点</th> <th>幅員(メートル)</th> <th>延長(メートル)</th> <th>面積(平方メートル)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A3376号線</td> <td>石岡字白久台2416-13 石岡字白久台2416-11</td> <td>4.05～4.25</td> <td>19.80</td> <td>97.92</td> </tr> <tr> <td>A3377号線</td> <td>石岡字白久台2416-37 石岡字白久台2416-20</td> <td>4.00～4.50</td> <td>126.00</td> <td>558.97</td> </tr> </tbody> </table>							起点～終点	幅員(メートル)	延長(メートル)	面積(平方メートル)	A3376号線	石岡字白久台2416-13 石岡字白久台2416-11	4.05～4.25	19.80	97.92	A3377号線	石岡字白久台2416-37 石岡字白久台2416-20	4.00～4.50	126.00	558.97													
	起点～終点	幅員(メートル)	延長(メートル)	面積(平方メートル)																														
A3376号線	石岡字白久台2416-13 石岡字白久台2416-11	4.05～4.25	19.80	97.92																														
A3377号線	石岡字白久台2416-37 石岡字白久台2416-20	4.00～4.50	126.00	558.97																														
議案第199号	市道の認定について					原案可決																												
	<p>都市計画法に基づく開発行為により築造した下記道路を市道として受け入れようとするもの。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>起点～終点</th> <th>幅員(メートル)</th> <th>延長(メートル)</th> <th>面積(平方メートル)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A3378号線</td> <td>杉並四丁目12215-43 杉並四丁目12220-37</td> <td>4.18～4.45</td> <td>87.50</td> <td>441.00</td> </tr> </tbody> </table>							起点～終点	幅員(メートル)	延長(メートル)	面積(平方メートル)	A3378号線	杉並四丁目12215-43 杉並四丁目12220-37	4.18～4.45	87.50	441.00																		
	起点～終点	幅員(メートル)	延長(メートル)	面積(平方メートル)																														
A3378号線	杉並四丁目12215-43 杉並四丁目12220-37	4.18～4.45	87.50	441.00																														
議案第200号	市道の認定について					原案可決																												
	<p>合併特例債による道路整備に伴い市道に認定しようとするもの。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>起点～終点</th> <th>幅員(メートル)</th> <th>延長(メートル)</th> <th>面積(平方メートル)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B7557号線</td> <td>上林字一丁目222-2 上曾字岩谷1309-1</td> <td>17.00</td> <td>4,200.00</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>							起点～終点	幅員(メートル)	延長(メートル)	面積(平方メートル)	B7557号線	上林字一丁目222-2 上曾字岩谷1309-1	17.00	4,200.00	—																		
	起点～終点	幅員(メートル)	延長(メートル)	面積(平方メートル)																														
B7557号線	上林字一丁目222-2 上曾字岩谷1309-1	17.00	4,200.00	—																														
議案第201号	市道の変更について					原案可決																												
	<p>合併特例債による道路整備に伴い道路の区域を一部変更しようとするもの。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>起点～終点</th> <th>幅員(メートル)</th> <th>延長(メートル)</th> <th>面積(平方メートル)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧 A4055号線</td> <td>旭台一丁目3119-2 東光台五丁目2893-17</td> <td>21.75～32.61</td> <td>1,129.45</td> <td>24,777.84</td> </tr> <tr> <td>新 A4055号線</td> <td>旭台一丁目3119-2 東大橋字逆井2848-9</td> <td>21.75～32.61</td> <td>1,379.45</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>							起点～終点	幅員(メートル)	延長(メートル)	面積(平方メートル)	旧 A4055号線	旭台一丁目3119-2 東光台五丁目2893-17	21.75～32.61	1,129.45	24,777.84	新 A4055号線	旭台一丁目3119-2 東大橋字逆井2848-9	21.75～32.61	1,379.45	—													
	起点～終点	幅員(メートル)	延長(メートル)	面積(平方メートル)																														
旧 A4055号線	旭台一丁目3119-2 東光台五丁目2893-17	21.75～32.61	1,129.45	24,777.84																														
新 A4055号線	旭台一丁目3119-2 東大橋字逆井2848-9	21.75～32.61	1,379.45	—																														
議案第202号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて					同意																												
教育委員会委員のうち1名が欠員のため、寺門信行氏(小見)を再任しようとするもの。																																		
諮問第2号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて					適任																												
	<p>人権擁護委員7名中1名が、平成18年8月31日をもって辞任したため、委員の候補者として青木祥太氏(大増)を推薦しようとするもの。</p>																																	
諮問第3号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて					適任																												
	<p>人権擁護委員7名中1名が、平成19年3月31日をもって任期満了となるため、委員の候補者として鈴木央氏(下林)を推薦しようとするもの。</p>																																	

合併特例債活用予定事業に 朝日トンネルなどが追加に



▲点線部(右:石岡市、左:土浦市)はトンネル予定箇所

市長は、十一月十日午前に開かれた全員協議会で、合併特例債活用予定事業に朝日トンネル整備事業と駅前・東ノ辻線整備事業を追加する考えを明らかにした。市の説明によると、両事業の概算事業費は、朝日トンネル整備事業が六十五億円(うち、石岡市三十五億円、土浦市三十億円)、駅前・東ノ辻線整備事業が三十五億円とのこと。しかし、国県支出金と合併特例債を活用することにより、市一般財源からの持ち出しは、両事業とも八千七百五十万円程度にとどまる見込みだという。朝日トンネル整備事業は、石岡市柴内地区と土浦市小野地区

を結ぶ道路整備事業で、全体計画延長は三・五キロ、うちトンネル区間は一・八キロ弱となっている。駅前・東ノ辻線は、JR石岡駅東口と村上・六軒線を結ぶ、計画延長一・五キロ(うち三百弱施工済)の道路。この両事業の追加により、市の合併特例債活用予定事業は、施設整備六事業、道路等整備六事業となった。なお、合併特例債活用予定の総額は百二十九億九千三百万円。

議会ア・ラ・カルト

乗合いタクシーの運行が好調 四月からは市内全域で

昨年十月二日に運行を開始した乗合いタクシー(デマンドタクシー)は、十二月十二日現在で登録者数が二千六百人を超える状況とのこと。企画委員会企画部参事が報告した。報告によると、乗客数も十月の六百八十八人に対し、十一月は一千人を超えるなど利用が拡大しているという。利用者の行き先としては

病院が最も多く、続いて鉄道の駅、市役所などの公共施設、商業施設の順となっている。この乗合いタクシーは今年四月から八郷地区でも運行を開始する予定。これに際して市は市域を四つのエリアに分け、エリア間の移動は乗換え等により対応するという。ただし、石岡市街地・石岡駅・市役所は石岡地区の両エリアから直接行くことができ、八郷地区においても柿岡周辺・八郷総合支所へは八郷両地区から直

接行くことができる。また、市域外でもJRの羽鳥・神立両駅や幾つかの医療機関、商業施設、金融機関については運行可能とのこと。運賃は、同一エリア内が三百円(小学生以下百円)、別エリアへ乗換える場合は更に二百円が必要(小学生以下百円)となる。なお、現行の市巡回バスは三月末日で廃止となるが、現在巡回バスを利用している通学者がいる三村・関川・東・石岡

の各小学校の児童については、乗合いタクシーでカバーすること。これらに対し、企画委員からは「今まで巡回バスを利用されていた市民に不便をかける」との要望がなされた。

第1回定例会は2月28日開会予定

市議会第1回定例会は、下記の日程で行う予定です。ぜひ傍聴においでになってみてください。また、市役所本庁舎と八郷総合支所の1階ロビー、及びまちかど情報センターでは、議会の様子をモニター放送でご覧いただけます。

- 2月28日(水) 本会議(開会)
- 3月5日(月) 本会議(一般質問)
- 3月6日(火) 本会議(一般質問)
- 3月7日(水) 本会議(一般質問)
- 3月8日(木) 本会議(一般質問)
- 3月9日(金) 本会議(議案質疑・予算以外)
- 3月12日(月) 本会議(議案質疑・予算関係)
- 3月13日(火) 常任委員会(企画・総務・文教の各委員会)
- 3月14日(水) 常任委員会(福祉・市民経済・都市建設の各委員会)
- 3月15日(木) 議会運営委員会
本会議(質疑・討論・採決)

※開会時間は、最終日の本会議が午後2時、その他はすべて午前10時です。

